

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 日本ライフライン株式会社

【英訳名】 Japan Lifeline Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 啓 介

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03-6711-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高 橋 省 悟

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03-6711-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高 橋 省 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	25,696	30,540	37,181	42,298	45,525
経常利益	(百万円)	2,037	3,574	8,010	10,730	10,808
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,124	2,804	5,350	7,478	7,723
包括利益	(百万円)	1,028	2,780	5,325	7,586	7,718
純資産額	(百万円)	15,385	15,890	20,750	41,090	46,493
総資産額	(百万円)	33,163	36,165	40,427	60,980	67,783
1株当たり純資産	(円)	178.04	213.54	278.85	510.81	578.01
1株当たり当期純利益	(円)	13.02	36.70	71.91	98.51	96.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	98.44	95.86
自己資本比率	(%)	46.4	43.9	51.3	67.4	68.6
自己資本利益率	(%)	7.5	17.9	29.2	24.2	17.6
株価収益率	(倍)	17.1	11.9	14.9	31.5	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,245	916	6,584	4,450	7,037
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,044	905	2,255	9,161	9,964
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	480	783	1,895	11,294	1,783
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,945	3,737	6,148	12,732	8,018
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	758 (282)	795 (288)	829 (285)	906 (251)	932 (261)

(注) 1 売上高には消費税等を含めておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期、第36期及び第37期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

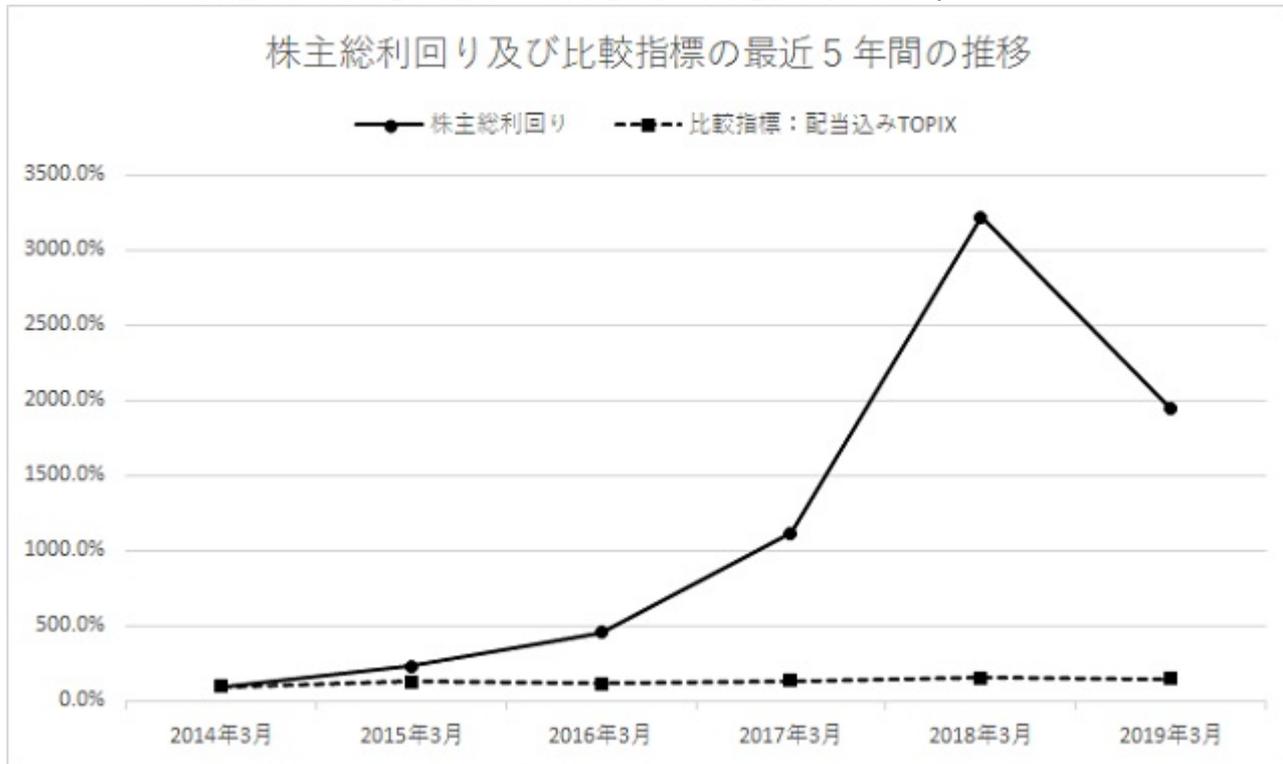
3 当社は、2015年10月1日付、2016年12月1日付及び2018年1月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第35期連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	24,303	29,248	35,952	42,236	45,482
経常利益	(百万円)	2,089	3,585	7,739	9,528	10,876
当期純利益	(百万円)	1,242	2,219	4,918	7,652	7,803
資本金	(百万円)	2,115	2,115	2,115	2,115	2,115
発行済株式総数	(千株)	11,302	22,604	45,209	90,419	90,419
純資産額	(百万円)	16,378	16,291	20,740	41,139	46,569
総資産額	(百万円)	33,092	35,478	39,755	60,769	67,740
1株当たり純資産	(円)	189.53	218.92	278.72	511.42	578.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)	28.75 (-)	29.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	14.38	29.04	66.10	100.80	97.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	100.73	96.84
自己資本比率	(%)	49.5	45.9	52.2	67.7	68.7
自己資本利益率	(%)	7.8	13.6	26.6	24.7	17.8
株価収益率	(倍)	15.5	15.1	16.2	30.8	18.8
配当性向	(%)	26.1	26.8	22.7	28.5	29.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	570 (180)	610 (191)	661 (198)	814 (251)	850 (261)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	231.2 (130.7)	457.5 (116.5)	1,116.7 (133.7)	3,222.2 (154.9)	1,952.2 (147.1)
最高株価	(円)	1,931	2,810 1,835	5,920 2,634	6,130 3,780	3,280
最低株価	(円)	615	1,685 979	1,629 1,825	2,091 2,325	1,283

- (注) 1 売上高には消費税等を含めておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期、第36期及び第37期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2015年10月1日付、2016年12月1日付及び2018年1月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第35期事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。
- 4 第35期の1株当たり配当額30円には、特別配当5円を、第36期の1株当たり配当額25円には、記念配当7円50銭を含んでおります。
- 5 最高株価及び最低株価は、2016年5月22日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2016年5月23日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 印は2015年10月1日付株式分割（1株につき2株）による権利落後の株価であり、印は2016年12月1日付株式分割（1株につき2株）による権利落後の株価であり、印は2018年1月1日付株式分割（1株につき2株）による権利落後の株価であります。

7 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

- 1981年2月 東京都豊島区西池袋に、「心臓心拍補助器の販売及び輸入販売」を目的として日本ライフライン株式会社を設立（現 主な事業目的を「医療用機器の製造、販売、輸出および輸入販売」とする）
- 1983年8月 本社を東京都豊島区要町に移転
- 1985年7月 株式会社プロメドシステム、株式会社ジャパンハートプロダクトを設立（1989年5月 販売機能を当社に集約し解散）、コーデックス株式会社を設立（1989年6月 販売機能を当社に集約し解散）
- 1988年6月 本社を東京都豊島区池袋に移転
- 1992年1月 東京都江東区に商品センターを開設（2005年5月 東京都大田区平和島へ移転、ディストリビューションセンターに改称の後、2014年5月 東京都大田区羽田へ移転、羽田ロジスティックセンターに改称）
- 1997年12月 株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））、株式公開
- 1999年8月 東京都板橋区にリサーチセンターを開設（2006年7月 東京都北区へ移転）
- 2000年10月 東京都北区に浮間ファクトリーを開設（2014年11月 閉鎖）
- 2001年4月 初の自社製品となるPCI用ガイドワイヤーを発売
- 2007年7月 東京都品川区に研修センターとして天王洲アカデミアを開設
- 8月 ソーリン・グループ・ジャパン株式会社の全株式を取得（2007年9月 当社に吸収合併）
- 2008年1月 本社を東京都品川区東品川に移転
- 2009年2月 株式会社ウベ循研の全株式を取得、JUNKEN MEDICAL株式会社と改称（2017年4月 当社に吸収合併）
- 2010年10月 Synexmed(Hong Kong)Limited（連結子会社）及び同社完全子会社の心宜医器器械（深圳）有限公司（連結子会社）の全株式を取得
- 12月 千葉県市原市にJUNKEN MEDICAL株式会社市原工場を開設（2017年4月 吸収合併により子会社工場を市原ファクトリーに改称）
- 2012年1月 埼玉県戸田市にMedical Technology Parkを建設、同施設内に戸田ファクトリーを新設、リサーチセンターを移転
- 12月 株式会社ハートブレーンを設立（2016年1月 当社に吸収合併）
- 2014年10月 栃木県小山市に小山ファクトリーを開設
- 2016年5月 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所市場第一部に市場変更
- 2017年7月 マレーシアにJLL Malaysia Sdn. Bhd.（非連結子会社）を設立
- 2018年7月 大阪府茨木市に関西ロジスティックセンターを開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社（連結子会社2社、非連結子会社1社）により構成されており、心臓循環器領域を中心とした医療機器の製造、販売、輸出および輸入販売を行っております。セグメント情報につきましては、当社グループは単一の事業を営んでおり、品目別の分類による各社の位置付けは以下のとおりであります。

（リズムデバイス）

心臓の不整脈の治療に用いる心臓ペースメーカー、ICD（植込み型除細動器）及びCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカー）が主たる商品となります。

当社がこれらの商品の仕入及び販売を行っております。

（EP/アブレーション）

心臓の不整脈の検査に用いるEP（電気生理用）カテーテル及び不整脈の治療に用いるアブレーションカテーテルが主たる商品となります。

当社がこれらの商品の製造、仕入及び販売を行っております。

（外科関連）

心臓疾患の外科的治療に用いる人工心臓弁、人工弁輪、大動脈疾患の治療に用いる人工血管、オープンステントグラフト及びステントグラフト、血液浄化療法に用いる血液浄化関連商品が主たる商品となります。

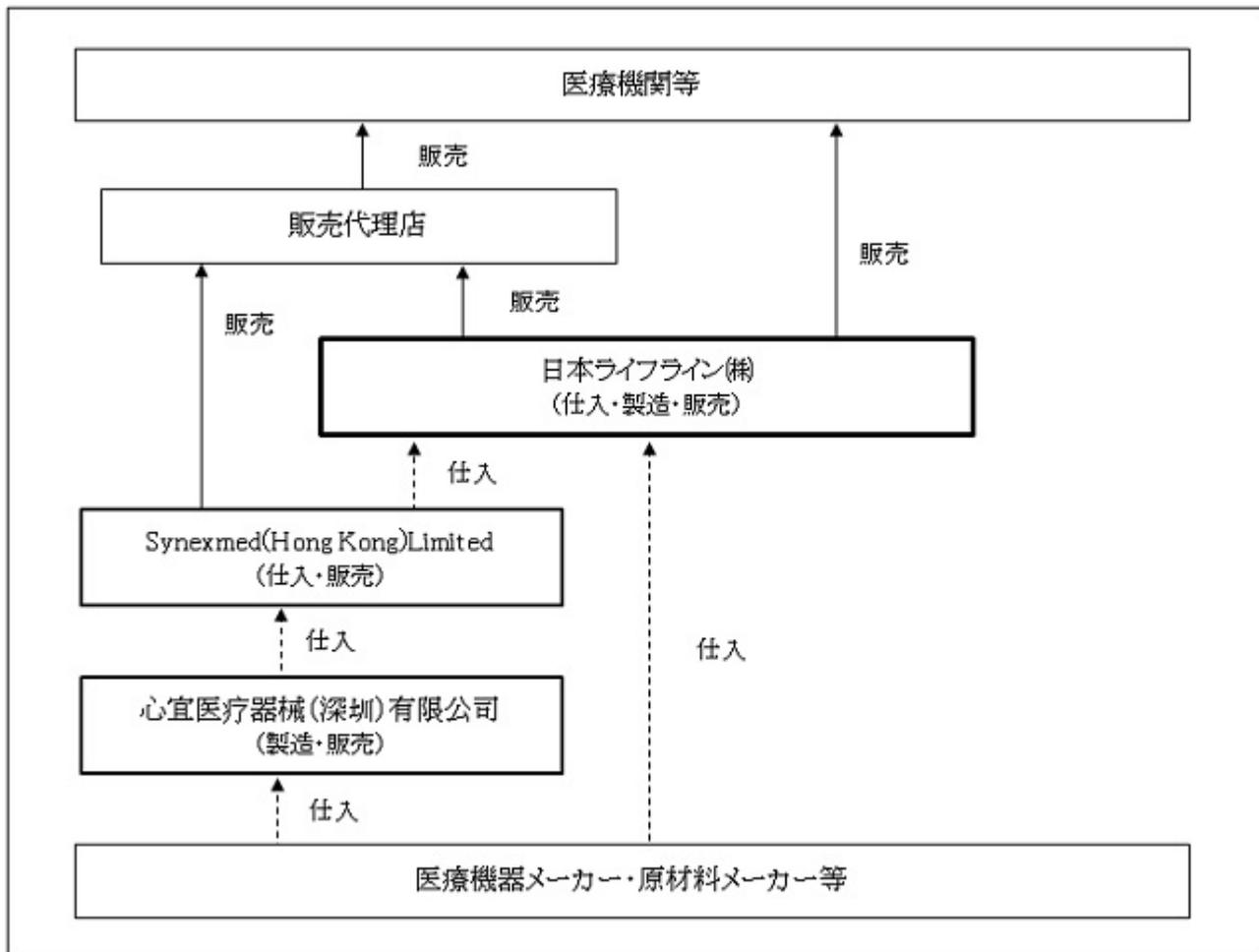
当社がこれら商品の製造、仕入及び販売を行っております。

（インターベンション）

心筋梗塞等の虚血性心疾患の治療に用いるバルーンカテーテル、ガイドワイヤー、貫通用カテーテル、及び薬剤溶出型冠動脈ステントが主たる商品となります。

当社がこれら商品の製造、仕入及び販売を行うほか、Synexmed社がバルーンカテーテル及びガイドワイヤー等の製造を行い、当社及び海外取引先等への販売を行っております。

事業系統図を示せば次のとおりであります。



(注) 1 海外メーカーの場合は国内輸入元、国内メーカーの場合は国内総販売元を経由して商品を仕入れる場合があります。

2 Synexmed(Hong Kong)Limited及び心宜医療器械(深圳)有限公司は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Synexmed(Hong Kong)Limited	香港	15 (百万HKD)	バルーンカテーテル等の輸入、販売	100.0	1 当社がバルーンカテーテル等の仕入を行っている。 2 当社役員2名が役員を兼務している。
心宜医療器械(深圳)有限公司	中国広東省深圳市	16 (百万元)	バルーンカテーテル等の製造、販売	100.0 (100.0)	1 当社がSynexmed(Hong Kong)Limitedから仕入を行っているバルーンカテーテル等の製造を行っている。 2 当社役員2名が役員を兼務している。

(注) 「議決権所有割合」欄の括弧書きは間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2019年3月31日現在

部門	従業員数(人)
営業部門	423 (15)
生産部門	319 (224)
管理部門	190 (22)
合計	932 (261)

- (注) 1 当社グループは単一の事業を営んでいるため、セグメント別の従業員数は記載していません。
 2 従業員数は就業人員であります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。

(2) 提出会社における状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
850(261)	39.0	8.5	8,352,173

部門	従業員数(人)
営業部門	423 (15)
生産部門	240 (224)
管理部門	187 (22)
合計	850 (261)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。
 3 平均年間給与は、時間外勤務手当等の諸手当及び賞与の額を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（経営環境）

当社が属する医療機器業界におきましては、高齢化が急速に進むなか、質の高い医療を広く提供することの重要性が増しており、医療機器メーカーには、患者様の身体的な負担を低減するとともに、医療費の削減も期待できるような低侵襲な医療機器の提供が求められております。また、国は年々増加する医療費の財源を確保し、医療保険制度を維持、存続させていくための方策の一環として、医療機器の公道価格である保険償還価格の引下げを継続して行っており、旧来からある医療機器を中心として販売価格は低下傾向にあります。

医療機器メーカー各社は、こうした環境に対応するため、新規性が高く治療効果の高い医療機器の開発、導入に注力しており、新医療機器の導入競争も激しさを増しております。また、専門領域の強化を図る一方で、業界内における他社とのM&Aや販売提携等を通じて、他の治療領域への参入や販売規模の拡大など、競争力を高めるための取り組みが行われております。

（経営方針と対処すべき課題）

こうした競争環境の下、当社といたしましては、海外の先端的な医療機器メーカーの製品を、日本国内へ導入し販売する商社としての機能と、医療現場のニーズを反映した自社製品の開発及び製造を行うメーカーとしての機能をとともに強化することで、競争力を高めてまいりました。

2018年11月には当社の主力事業であり、不整脈治療の中心的な位置付けであるリズムデバイスにおいて、グローバルで高い競争力を有するポストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社と、CRM（Cardiac Rhythm Management：心調律管理）関連製品に関する独占販売契約を締結し、今後の長期的な成長に向けた事業基盤の確保を行いました。従来、リズムデバイスにおいては、心臓ペースメーカ等の徐脈治療領域に比べ、ICD（植込み型除細動器）等の頻脈治療領域における市場シェアは限定的でありましたが、頻脈治療領域に強みを持つ同社と提携することでリズムデバイスの一層の拡充を図り、自社製品を主に扱うEP/アブレーションと合わせ、不整脈治療領域における競争力を一層強固なものとしてまいります。

また、メーカー機能におきましては、自社で立ち上げから行う海外工場としては初となるマレーシア工場の建設を進めており、高い成長が続く自社製品の供給力の確保に努めるほか、当社が強みを持つカテーテル関連技術の一層の拡充を図るため、国内におきまして小山ファクトリーの第2棟の建設に着手しております。さらに、不整脈治療領域の医療機器の開発・製造により培ってきた技術の応用による、他領域への進出にも取り組んでおります。昨年上市した大腸ステントに続いて、アブレーションカテーテルの技術を応用した肝癌治療用デバイスの開発を進めるなど、消化器領域の製品群の開発にも注力してまいりました。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響をおよぼす可能性のある主要なリスクとして以下の事項があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の仕入先に対する依存について

当社グループは、商品及び自社製品の原材料の供給につき、特定の仕入先に依存しているものがあります。災害等の要因により商品や原材料の供給が円滑に行われなくなった場合や、競合企業による商品仕入先の買収により当社との販売契約が終了された場合、該当する商品の販売が継続できなくなり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、過去に商品仕入先の買収による販売契約の終了は複数生じておりますが、当社グループの事業戦略上、競争力のある商品の確保が極めて重要であり、当社グループではリスクが顕在化した場合の影響を低減するため、長期契約の締結や複数購買による仕入の安定化、取扱商品の拡充に努めております。

(2) 商品の不具合の発生について

当社グループが取り扱う商品は医療機器であり、不具合等の発生を防ぐ様々な法的規制等を含めた対策がなされているものの、不具合が発生する可能性を完全には否定できません。商品の不具合に起因する医療事故の発生や、医療事故の発生が懸念される場合、商品の販売停止、回収等の措置を講じる可能性があります。

また、医療事故が商品の不具合等に起因して発生した場合、損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。当社グループでは海外、国内仕入商品及び自社製品につき、商品の品質管理を厳格に行うことにより、発生の可能性の低減に努めております。

(3) 医療機器の製造・販売に係る許認可について

当社グループは、医療機器の製造販売を行うにあたり、医薬品医療機器等法の規制を受けており、当社は以下のとおり第一種医療機器製造販売業許可を監督官庁より取得しております。当社グループでは法的規制を遵守しており、リスク低減に努めておりますが、前述の製造販売業許可が更新できない、もしくは取り消された場合、医療機器の製造及び販売ができなくなる可能性があります。

また、当社グループが新たな医療機器の国内販売を開始するにあたり、当社グループ又は仕入先が、当該各医療機器について同法の定めに従い品質、有効性及び安全性等に関する審査を受け、監督官庁の承認を取得しております。当該医療機器に係る承認が取得できない、又は承認取得までの期間が想定を超えて長期化した場合、当社グループの販売戦略の変更が必要となるおそれもあり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	許認可等の内容	有効期限	主な許認可取消し事由
第一種医療機器製造販売業許可証	第一種医療機器製造販売に関する許可 許可番号：13B1X00007	2022年6月30日 (5年毎の更新)	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は許可の取消し (医薬品医療機器等法第75条)

(4) 特定保険医療材料の償還価格改定について

当社グループが販売する商品の大部分は、健康保険の給付対象となる特定保険医療材料であり、その価格は保険償還価格として政府により決定されております。医療費抑制策の一環として、特定保険医療材料の保険償還価格につきましても、継続的に見直しが行われております。当社グループは事業計画の策定時に保険償還価格の引下げの予測を一定程度織り込んでいるものの、当社グループの想定を超えた引下げが行われた場合、商品の販売価格の下落につながり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。当該リスクに備えるため医療保険制度や償還価格の改定に関する動向を常に注視するとともに、仕入商品については、契約締結時に保険償還価格改定を見据えた取引条件を設定するほか、販売価格を高く維持することで価格改定の影響を受けにくいオンリーワン商品を含めた商品ラインナップの拡充を図るなど、リスクの低減に努めてまいります。

(5) 取扱商品の陳腐化について

当社グループが販売する医療機器にはオンリーワン商品をはじめとして高い市場シェアを有しているものがあります。しかしながら医療機器は医療機関や参入企業が研究及び開発を活発に行っており、競合企業が当社のオンリーワン商品と類似の医療機器を導入した場合や、革新的な医療機器を上市したことにより治療方法自体が大きく変化した場合、当社商品の市場シェアが低下し、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。当該リスクに備えるため、医療技術の動向を注視するとともに、自社製品に関する特許を取得することで他社の参入リスクの低減を図っております。

(6) 取引先等への貸付、株式投資について

当社グループの資産には、取引先への貸付、取引先等の株式への投資が含まれております。当社の取引先は独自の技術を持っている一方、特定のメーカー系列に属さない独立性の高い経営体制をとっており、こうした取引先に対して貸付、出資を行うことで、協力関係を強めるとともに安定的な製品開発の支援を通じて、商品パイプラインの確保を図っております。これらの投資資産は、貸付先の経営状態の悪化や、株式価値の低下により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。当該リスクに備えるため取引先の経営状態を注視し、リスクの低減に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当期の販売実績といたしましては、リズムデバイスにおいて、2018年4月に行われた医療機器の公道価格である保険償還価格の改定による影響に加えて、2018年8月に仕入先の変更を公表したことに伴い、既存品の販売が減少いたしました。その一方で、EP/アブレーションにおきましては、心房細動のアブレーション治療の症例数の増加を受けて、当社のオンリーワン製品である心腔内除細動カテーテルをはじめとする心房細動治療の関連商品が伸長したほか、2018年7月より新たに内視鏡レーザーアブレーションカテーテルの販売を開始し拡販に努めてまいりました。

外科関連におきましては、腹部用ステントグラフトやオンリーワン製品であるオープンステントグラフト等をはじめとする人工血管関連商品の販売が好調に推移いたしました。さらに、インターベンションにおきましては、バルーンカテーテル等において、公道価格引下げや競合製品による影響を受けたものの、薬剤溶出型冠動脈ステントの寄与により売上高が増加いたしました。

以上により、当期の売上高は、455億2千5百万円（前期比7.6%増）となりました。

利益面におきましては、自社製品の売上構成比は前期と概ね同水準であったものの、自社製品の中でも収益性の高い製品の伸長により、単体ベースにおける売上総利益率は改善いたしました。しかしながら、連結ベースにおきましては、子会社合併に伴う未実現利益の調整として、前期に計上した11億7千万円の売上総利益のプラス効果が当期には生じないことから、売上総利益率は前期に比べ1.7ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費におきましては、事業体制の強化に伴い人件費が増加したほか、新商品の拡販に伴う広告宣伝費や旅費交通費が前期に比べ増加したこと等により、当期の営業利益は105億2千6百万円（前期比1.4%減）となりました。これに、受取利息や受取配当金等をはじめとする営業外収益を5億7千1百万円、投資有価証券評価損及びシンジケートローン手数料等を営業外費用として2億8千9百万円計上したことから、当期の経常利益は、108億8百万円（前期比0.7%増）となりました。さらに、固定資産売却益及び投資有価証券売却益を特別利益として5百万円計上した一方、固定資産除却損を特別損失として1千2百万円計上したことから、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は77億2千3百万円（前期比3.3%増）となりました。

品目別の販売状況は以下のとおりです。

< 品目別売上高 >

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減率
リズムデバイス	7,247	5,862	19.1%
EP/アブレーション	20,364	23,060	13.2%
外科関連	11,464	11,730	2.3%
インターベンション	3,221	4,872	51.2%
合計	42,298	45,525	7.6%

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)
ディーブイエックス株式会社	4,685	11.1%	4,820	10.6%

2 上記金額には、消費税等は含めておりません。

各品目区分に分類される主たる商品は以下のとおりです。

リズムデバイス	心臓ペースメーカー、ICD（植込み型除細動器）、CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカー）
EP/アブレーション	EP（電気生理用）カテーテル、アブレーションカテーテル、内視鏡レーザーアブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、食道温モニタリングカテーテル、高周波心房中隔穿刺針
外科関連	人工血管、オープンステントグラフト、ステントグラフト、人工心臓弁、人工弁輪、血液浄化関連商品
インターベンション	バルーンカテーテル、ガイドワイヤー、貫通用カテーテル、心房中隔欠損閉鎖器具、薬剤溶出型冠動脈ステント

（リズムデバイス）

リズムデバイスにおきましては、2018年4月の公定価格引下げによる影響のほか、2018年8月に仕入先の変更に関する公表を行ったことを受け、心臓ペースメーカー及びICD関連の現行商品の販売数量が減少し、前期に比べ売上高が減少いたしました。

現在、リズムデバイス商品の新たな供給元となるボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社と、2019年9月からの同社製品の本格販売開始に向けた準備を進めております。なお、頻脈治療領域におけるオンリーワン商品である、完全皮下植込み型除細動器システム（S-ICDシステム）「EMBLEM MRI S-ICD（エンブレム MRI S-ICD）システム」につきましては、2019年4月より先行的に、当社による全認定施設での販売を開始いたしました。当社が重要視する頻脈治療領域の商品の販売を始めることで、ボストン・サイエンティフィック社のCRM関連製品の全面的な販売開始に向けた体制整備を進め、早期のCRM事業の拡大を図ってまいります。

以上により、リズムデバイスの売上高は、58億6千2百万円（前期比19.1%減）となりました。

（EP/アブレーション）

EPカテーテルにおきましては、心房細動のアブレーション治療の症例数の増加を背景として、当社のオンリーワン製品である心腔内除細動カテーテル「BeeAT（ビート）」等の自社製品の売上高が増加いたしました。

また、仕入商品であり国内では当社のみが販売する高周波心房中隔穿刺針「RFニードル」につきましても、同様に販売数量が増加いたしました。

アブレーションカテーテルにおきましては、従来から取り扱う高周波を用いるアブレーションカテーテルの販売数量は減少いたしました。その一方、2018年7月より販売を開始した内視鏡レーザーアブレーションカテーテル「HeartLight（ハートライト）」につきましては、2018年11月にPMS（市販後の使用成績調査）が終了し、医療機関への導入が進んでおります。バルーンテクノロジーを用いた心房細動のアブレーション治療は、手技の簡便化が見込まれ、今後一層の普及が見込まれております。さらに本商品は内視鏡とレーザーを組み合わせることで症例に合わせたきめ細かな治療が可能であるという特長を有していることから、医療現場への浸透を図ってまいります。

以上により、EP/アブレーションの売上高は、230億6千万円（前期比13.2%増）となりました。

（外科関連）

人工血管関連におきましては、大動脈疾患を経皮的に治療するステントグラフトにおいて、腹部領域を対象とした商品である「AFX2ステントグラフトシステム」が伸びました。その一方、胸部領域の商品につきましては、2019年3月に独占販売契約が終了することを受け、前期に比べ販売数量が減少いたしました。また、自社製品におきましては、胸部大動脈疾患の開胸手術の低侵襲化に寄与する医療機器であり、当社のオンリーワン商品であるオープンステントグラフト「J-Graft FROZENIX（ジェイグラフト・フロゼニクス）」の販売が、堅調に推移したほか、同じく自社製品である人工血管も前期に比べ、売上高が増加いたしました。

人工心臓弁関連商品におきましては、カテーテルを用いた低侵襲治療の普及が進んでいることを背景として、前期に比べ売上高が減少いたしました。なお、人工心臓弁関連商品につきましては、現行の独占販売契約が満了する2019年5月末をもって、取り扱いを終了いたしました。

以上により、外科関連の売上高は、117億3千万円（前期比2.3%増）となりました。

(インターベンション)

バルーンカテーテルにつきましては、公定価格引下げの影響等により、前期に比べ売上高が減少いたしました。なお、ガイドワイヤーにつきましては、厳しい競争環境の中、2018年10月より本格販売を開始した「Amati (アマティ)」の寄与により、前期に比べ売上高が増加いたしました。

その他の品目におきましては、心房中隔欠損閉鎖器具「Figulla Flex (フィギュラ・フレックス)」及び貫通用カテーテル「Guideliner (ガイドライナー)」につきまして、競合製品の影響により、前期に比べ売上高が減少いたしました。その一方で、2018年3月に導入した薬剤溶出型冠動脈ステント「Orsiro (オシロ)」につきましては、下期よりサイズラインナップを拡充したこと等により販売数量が増加いたしました。今後も国内臨床研究等の取り組みを進めることにより、さらなる拡販に努めてまいります。また、虚血性心疾患治療領域におきましては、独占販売ではないもののPCI (経皮的冠動脈形成術) 治療の適切な実施をサポートする血管内圧測定用センサ付ガイドワイヤ「OptoWire (オプトワイヤ)」の販売を2018年10月より開始していることから、引き続き拡販に努めてまいります。

以上により、インターベンションの売上高は、48億7千2百万円 (前期比51.2%増) となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産が前連結会計年度末に比べ14億6百万円増加し、416億6千5百万円となりました。これは主として、有価証券が59億9千9百万円減少した一方で、現金及び預金が12億8千6百万円、たな卸資産が34億9千1百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ53億9千5百万円増加し、261億1千7百万円となりました。これは主として、投資その他の資産のうち、長期貸付金が35億2千9百万円増加し、長期前払費用が26億5千万円増加したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末から68億2百万円増加し、677億8千3百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、流動負債が前連結会計年度末に比べ8億7千1百万円減少し、145億8千万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が8億9百万円増加した一方で、短期借入金が10億円、1年内返済予定の長期借入金が4億6千6百万円減少したことによるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ22億7千万円増加し、67億9百万円となりました。これは主として、長期借入金が20億7千2百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末から13億9千9百万円増加し、212億8千9百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ54億3百万円増加し、464億9千3百万円となりました。これは主として、剰余金の配当を23億1千5百万円実施したこと、及び、親会社株主に帰属する当期純利益を77億2千3百万円計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ47億1千3百万円減少し、80億1千8百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して25億8千6百万円増加した70億3千7百万円の収入となりました。これは主として売上債権の減少による収入が1億1千4百万円、未払消費税等の増加による収入が3億7千3百万円 (前年同期はそれぞれ13億5千9百万円の支出と6億2千7百万円の支出) となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して8億2百万円増加した99億6千4百万円の支出となりました。これは主として長期貸付けによる支出が17億5千7百万円増加した36億3千7百万円、長期前払費用の取得による支出が25億4千9百万円増加した32億4千万円となった一方で、投資有価証券の取得による支出が37億4千4百万円減少した3億1千万円（前年同期はそれぞれ18億7千9百万円の支出、6億9千万円の支出と40億5千5百万円の支出）となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して130億7千7百万円減少した17億8千3百万円の支出（前年同期は112億9千4百万円の収入）となりました。これは主として、配当金の支払に伴う支出が23億1千3百万円あった一方で、前年同期に実施した新株予約権の発行及び行使を行わなかったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減率
リズムデバイス	34	32	4.1%
EP/アブレーション	4,720	5,261	11.5%
外科関連	1,635	1,696	3.7%
インターベンション	594	510	14.2%
合計	6,985	7,501	7.4%

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

販売実績につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご覧ください。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループで採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当期の販売実績といたしましては、リズムデバイスにおいて、2018年4月に行われた医療機器の公定価格である保険償還価格の改定による影響に加えて、2018年8月に仕入先の変更を公表したことに伴い、既存品の販売が減少いたしました。その一方で、EP/アブレーションにおきましては、心房細動のアブレーション治療の症例数の増加を受けて、当社のオンリーワン製品である心腔内除細動カテーテルをはじめとする心房細動治療の関連商品が伸長したほか、2018年7月より新たに内視鏡レーザーアブレーションカテーテルの販売を開始し拡販に努めてまいりました。

外科関連におきましては、腹部用ステントグラフトやオンリーワン製品であるオープンステントグラフト等をはじめとする人工血管関連商品の販売が好調に推移いたしました。さらに、インターベンションにおきましては、バルーンカテーテル等において、公定価格引下げや競合製品による影響を受けたものの、薬剤溶出型冠動脈ステントの寄与により売上高が増加いたしました。

以上により、当期の売上高は、455億2千5百万円（前期比7.6%増）となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、事業体制の強化に伴い人件費が増加したほか、新商品の拡販に伴う広告宣伝費や旅費交通費が前期に比べ増加したこと等により、当期の営業利益は105億2千6百万円（前期比1.4%減）となりました。

(経常利益)

経常利益につきましては、受取利息及び受取配当金等の営業外収益を5億7千1百万円計上した一方、投資有価証券評価損及びシンジケートローン手数料等を営業外費用として2億8千9百万円計上したことから、当期の経常利益は、108億8百万円（前期比0.7%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、固定資産売却益及び投資有価証券売却益を特別利益として5百万円計上した一方、固定資産除却損を特別損失として1千2百万円計上したことから、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は77億2千3百万円（前期比3.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資本の財源)

当社グループの主要な運転資金需要は、商品の仕入、製品製造のための材料費、労務費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備の新設及び改修、関係強化等を目的とする商品仕入先に対する貸付等に係る投資であります。また今後、当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれる場合には、M&A等を含めた投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくことを基本としております。なお、市場及び手元資金等の状況を勘案し、必要と判断した場合には金融機関からの長期借入による対応も検討してまいります。

(資金の流動性)

当社グループでは、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的として、コミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。当連結会計年度末におけるコミットメントラインの総額は85億円、借入実行残高は53億円、借入未実行残高は32億円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 海外メーカー等との契約

輸入商品について、各メーカー等との間で、輸入に係る日本総代理店契約を結んでおります。

主なメーカー等との「総代理店契約」の概要は以下のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	備考
日本ライフライン株式会社	マイクロポート CRM社	フランス	心臓ペースメーカー等	日本における独占販売権	2007年9月1日から2019年8月31日まで	(注) 1
日本ライフライン株式会社	ソーリン・グループ・イタリア社	イタリア	人工心臓弁関連製品	日本における独占販売権	2009年6月1日から2019年5月31日まで	(注) 2
日本ライフライン株式会社	テレフレックス・メディカル・ヨーロッパ社	アイルランド	冠動脈貫通カテーテル	日本における独占販売権	2018年1月1日から2019年6月30日まで	(注) 3
日本ライフライン株式会社	オクルテックホールディング社	スイス	構造的心疾患治療器具	日本における独占販売権	対象製品の保険償還価格決定の日から10年間(以降2年毎の自動更新)	
日本ライフライン株式会社	コナビ・メディカル社	カナダ	3D心腔内エコーカテーテルシステム、血管内画像診断におけるカテーテルシステム	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日の6ヵ月後から7年間(3年間のみ協議更新)	(注) 4
日本ライフライン株式会社	カーディオフォーカス社	アメリカ	内視鏡式レーザーバルーン	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日から7年間(3年間のみ自動更新)	-
日本ライフライン株式会社	エンドロジックス社	アメリカ	腹部大動脈ステント付グラフト	日本における独占販売権	2015年9月4日から2029年12月31日まで(1年間のみ協議更新)	(注) 5
日本ライフライン株式会社	バイオトロニック社 / バイオトロニックジャパン株式会社	スイス / 日本	薬剤溶出型冠動脈ステント	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日から2021年3月31日まで(1年間のみ自動更新)	三社間契約(注) 6
日本ライフライン株式会社	エンドспан社	イスラエル	胸部大動脈疾患治療用ステントグラフト	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日から10年間(以後5年間毎の自動更新)	-
日本ライフライン株式会社	ベイリス・メディカル社	カナダ	高周波エネルギー経中隔穿刺用針	日本における独占販売権	2013年4月1日から2023年2月28日まで(1年間のみ自動更新、以降1年毎の協議更新)	(注) 7

- (注) 1 マイクロポート CRM社が、リヴァノヴァ PLC社からCRM事業を取得したことに伴い、相手先名称をソーリン CRM社から変更しております。
- 2 ソーリン・グループ・イタリア社はソーリン・バイオメディカ・カーディオ社が社名変更したものであります。なお、2019年5月31日の契約期間満了をもって、契約を終了しております。
- 3 バスキュラーソリューション社が、テレフレックス・メディカル・ヨーロッパ社に買収されたことに伴い、テレフレックス・メディカル・ヨーロッパ社と契約条件について交渉中につき、同社と「バスキュラーソリューション社との原契約」と同条件で暫定的に取り引きを継続することの合意をしております。
- 4 コナビ・メディカル社は、コリプリテクノロジーズ社が社名変更したものであります。また、契約品目を追加しております。
- 5 2018年11月9日付にて、契約期間の変更を行っております。
- 6 相手先の名称につき親会社を記載しておりましたが、実際の契約当事者に変更しております。
- 7 契約締結当時は見込めなかった多額の売上を達成するようになったため、当期より追記するものであります。
- 8 前期まで記載しておりましたが、エンドロジックス社との胸部大動脈疾患治療用ステントグラフトに関する日本における独占販売権につきまして、当該契約が終了したことにより、一覧より除外しております。

(2) 国内メーカー等との契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期間	備考
日本ライフライン株式会社	テルモ株式会社	日本	ボルトンメディカル社製胸部大動脈瘤治療用ステントグラフト	日本における独占的販売代理店契約	2017年8月21日から2019年3月31日まで	(注) 1
日本ライフライン株式会社	ポストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社	日本	ポストン・サイエンティフィック社製CRM関連製品	日本における独占的販売代理店契約	2019年9月1日から2029年8月31日まで(以降2年毎の自動延長)	-

- (注) 1 2019年3月31日の契約期間満了をもって、契約を終了しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高付加価値ディスプレイカテーテル製品及びそのジェネレータ並びにコンソール製品や、人工血管、オープンステントグラフト等の開発を目指し、この分野に主要な研究開発活動を集中させております。

当社リサーチセンター及び技術開発部では、集積された臨床現場の情報を最大限に利用して既存製品の改良、及び高品質、高付加価値を持つ製品の開発を目指しております。

当連結会計年度においては、1,431百万円の研究開発費を計上いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,248百万円であり、その主なものは当社の生産設備（埼玉県戸田市）にかかわるものであります。

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (臨時雇用) (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) 〔面積㎡〕	その他の 有形固定資産 (百万円)		
本社 (東京都品川区)	事務所 (全社管理)	111	-	-	871	983	183 (21)
天王洲アカデミア (東京都品川区)	研修センター (研修業務)	9	-	-	4	13	- (-)
羽田ロジスティクス センター(東京都大田区)	物流センター (商品管理)	4	-	-	-	4	2 (-)
関西ロジスティクス センター(大阪府茨木市)	物流センター (商品管理)	7	-	-	-	7	2 (-)
戸田ファクトリー及び リサーチセンター (埼玉県戸田市)	工場・研究施設 (製造及び研究開発)	2,546	496	2,352 〔6,596.8〕	247	5,643	144 (117)
小山ファクトリー (栃木県小山市)	工場 (製造)	924	25	367 〔22,503.5〕	30	1,347	50 (29)
市原ファクトリー (千葉県市原市)	工場 (製造)	845	31	494 〔8,341.9〕	23	1,395	46 (103)
北海道支店 (北海道札幌市中央区他)	事務所 (販売業務)	17	-	-	0	17	31 (3)
東北支店 (宮城県仙台市青葉区他)	事務所 (販売業務)	27	-	-	1	28	37 (1)
北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区他)	事務所 (販売業務)	6	-	-	0	7	26 (-)
東京支店 (東京都豊島区他)	事務所 (販売業務)	13	-	-	0	13	74 (3)
横浜支店 (神奈川県横浜市中区他)	事務所 (販売業務)	15	-	-	0	16	34 (1)
北陸信州支店 (石川県金沢市他)	事務所 (販売業務)	8	-	-	1	10	15 (1)
東海支店 (愛知県名古屋市中区他)	事務所 (販売業務)	5	-	-	0	5	31 (1)
大阪支店 (大阪府大阪市北区他)	事務所 (販売業務)	19	-	-	1	20	64 (1)
中国支店 (岡山県岡山市北区他)	事務所 (販売業務)	23	-	-	1	25	30 (1)
四国支店 (香川県高松市他)	事務所 (販売業務)	16	-	-	2	19	16 (-)
九州支店 (福岡県福岡市博多区他)	事務所 (販売業務)	19	-	-	1	20	65 (3)

(注) 1 自社所有物件以外の賃借又はリースにより使用中の設備等は以下のとおりであります。なお、記載した金額は、年間賃借料及びリース料の合計額であります。

事業所名	設備の内容	建物 (百万円)	コンピュータ システム 他事務機器 (百万円)	自動車 (百万円)	機械装置 (百万円)
本社	事務所	205	127	38	-
天王洲アカデミア	研修センター	95	-	-	-
羽田ロジスティクスセンター	物流センター	-	0	-	-
戸田ファクトリー及び リサーチセンター	工場及び研究施設	4	9	0	29
小山ファクトリー	工場	-	9	0	6
市原ファクトリー	工場	2	1	1	13
北海道支店	事務所	22	0	5	-
東北支店	事務所	22	0	5	-
北関東支店	事務所	16	0	3	-
東京支店	事務所	56	1	6	-
横浜支店	事務所	22	0	4	-
北陸信州支店	事務所	10	0	2	-
東海支店	事務所	12	0	3	-
大阪支店	事務所	44	0	5	-
中国支店	事務所	19	0	3	-
四国支店	事務所	10	0	2	-
九州支店	事務所	42	1	7	-
社宅(156ヶ所)	福利厚生施設	110	-	-	-

2 主要な設備のうち、販売能力等に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。

3 記載した金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 海外子会社

心宜医器械(深圳)有限公司

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額					従業員数 (臨時雇用) (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) 〔面積㎡〕	その他の有 形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社工場 (中国広東省深圳市)	工場 (製造及び研究開発)	161	137	-	13	311	79 (-)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	小山工場 (栃木県小山市)	工場(製造)	1,971	-	自己資金及び借入金	2019年 6月	2020年 2月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却、売却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,400,000
計	346,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,419,976	85,419,976	東京証券取引所 (市場第一部)	1. 完全議決権株式 2. 単元株式数100株
計	90,419,976	85,419,976	-	-

- (注) 1 優先的内容を有する種類、議決権に関して内容の異なる種類の株式は発行していません。
2 2019年5月22日開催の取締役会決議により、2019年5月31日付で自己株式の消却を実施しております。これにより発行済株式総数は5,000,000株減少し、提出日現在発行数は85,419,976株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当事業年度における新株予約権の状況は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年3月31日)
決議年月日	2017年11月30日
新株予約権の数(個)	10,000(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個あたりの新株予約権の目的となる株式の数(以下、「交付株式数」という。)を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。(注3)
新株予約権の行使期間	自 2018年1月5日 至 2020年12月30日(注4)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とします。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。(注5)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	-(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。

なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項はありません。また、2019年5月22日開催の取締役会において、本新株予約権につき、残存する全部の本新株予約権を取得するとともに、取得後ただちにその全部を消却することを決議し、2019年6月6日に実施しております。

(注1) 交付株式数は100株であります。

(注2) 交付株式数は、行使価額の調整が行われた場合、次の算式により調整されます。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、当社は2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数は、2,000,000株となっております。

(注3) 行使価額の修正及び調整

1 行使価額の修正

行使期間の開始日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」という。)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)

ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が3,052円(ただし、2 行使価額の調整 による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。

2 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用します。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用します。

ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の発行を除く。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用します。

ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に（注3）2（2）又は による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数が、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとします。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（注3）2又は（注3）2（4）号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合（ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）

当該取得請求権付株式等に関し、（注3）2（2） による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが

取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして(注3)2(2)の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用します。

当該取得請求権付株式等に関し、(注3)2(2)又は上記による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用します。

なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用します。

(注3)2(2)乃至の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(注3)2(2)乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとします。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとします。

ただし、本件新株予約権の行使請求の効力が発生した日の3銀行営業日後の日に振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(注3)2(2)乃至に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、(注3)2(2)乃至の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとします。

- (3) (注3)2(2)で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき(ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。)。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (4) 本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が(注3)1に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。
 ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとします。

(注4) 本新株予約権の行使期間中であっても当社による停止指定を行うことがあります。

当社は、割当先が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間(以下「停止指定期間」という。)を指定(以下「停止指定」という。)することができます。本新株予約権は、その行使可能期間の全期間を停止指定期間とする停止指定(以下「当初停止指定」という。)がなされた状態で発行されます。当初停止指定は、当社が、払込期日以降に、決算短信若しくは業績予想の修正の適時開示において、()当社の一会計年度の連結売上高が550億円以上の実績となったこと若しくは()当社の一会計年度の連結売上高を550億円以上とする業績予想(以下、総称して「本業績予想等」という。)のいずれかをTDnetにより開示した場合、又は 投融資又はM&A案件の発生等による喫緊の資金需要がある場合に当社取締役会が当初停止指定の取消しを決議(以下「本取消決議」という。)し、かつ本取消決議により当初停止指定が失効する旨をTDnetにより開示した場合には、それぞれの場合に応じて、本業績予想等又は本取消決議の開示時点をもって効力を失います。当初停止指定が失効した後においては、当社は、本新株予約権について停止指定を行うことができ

す。

ただし、本業績予想等及び本取消決議の開示日の翌取引日（同日を含む。）から始まる20取引日の期間を停止指定期間とする停止指定を行うことはできず、また、停止指定期間の末日は、2020年12月30日となります。

（注5）新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

（注6）当該新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

1 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

（1）株価の下落による割当株式数

本新株予約権の目的となる株式の数は、2,000,000株（本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は200株（2018年1月1日付で行った普通株式1株につき2株の割合による株式分割後の数）とする。）で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しません。

ただし、交付株式数は、調整されることがあります。

（2）資金調達額

株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少します。

（3）行使価額等の修正基準

本新株予約権の行使価額は、2018年1月5日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の東証終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該行使請求の通知が行われた日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該行使請求の通知が行われた日以降、当該金額に修正されます。

ただし、修正後行使価額は下限行使価額を下回らないものとします。

（4）修正頻度

行使の際に上記「行使価額等の修正基準」に記載の条件に該当する都度、修正されます。

（5）交付株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の数は、2,000,000株、本新株予約権1個あたりの交付株式数は200株（2018年1月1日付で行った普通株式1株につき2株の割合による株式分割後の数）で確定しております。

（6）本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限

本新株予約権 3,065,520,000円

2 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

（1）本件新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本件新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本件新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当先に行わせません。

割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本件新株予約権の行使を行わないことに同意し、本件新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本件新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行います。

（2）当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

本件新株予約権に関して、割当先は本件新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

（3）当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される取決めの内容

本件新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役社長である鈴木啓介氏は、その保有する当社株式について割当先への貸株を行っております。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

割当先は、当社との間で締結予定の買取契約の規定により、本件新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要があります。その場合には、割当先は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で（注6）2（1）及び の内容等について約させ、また譲受人となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容等を約させるものとします。

ただし、割当先が、本件新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度末において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権は以下のとおりとなっております。

	第4四半期会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	11,302,497	22,604,994	-	2,115	-	2,133
2016年12月1日	22,604,994	45,209,988	-	2,115	-	2,133
2018年1月1日	45,209,988	90,419,976	-	2,115	-	2,133

(注) 1 いずれも普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2 2019年5月22日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2019年5月31日に自己株式5,000,000株の消却を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	27	99	180	16	15,047	15,406	-
所有株式数(単元)	-	167,717	5,487	191,225	178,331	91	361,241	904,092	10,776
所有株式数の割合(%)	-	18.55	0.61	21.15	19.72	0.01	39.96	100.00	-

(注) 自己株式が「個人その他」に98,899単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。これには、役員報酬BIP信託に残存する当社株式1,158単元は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エムティ商会株式会社	東京都港区三田一丁目6-3	9,860	12.24
K S商事株式会社	東京都品川区北品川四丁目8-14	8,768	10.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,774	5.93
鈴木啓介	東京都品川区	2,650	3.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,519	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,212	1.51
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 頭取 三毛 兼承)	225LIBERTY STREET,NEW YORK, NY 10286,UNITED STATES	1,180	1.47
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2-2	1,163	1.44
GOLDMAN,SACHS&CO.REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA	1,038	1.29
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社 代表取締役社長 渡辺 伸充)	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	1,026	1.27
計	-	34,193	42.46

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式9,889千株があり、これには役員報酬BIP信託に残存する当社株式115千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,889,900	-	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,519,300	805,193	-
単元未満株式	普通株式 10,776	-	1単元(100株)に満たない普通株式
発行済株式総数	90,419,976	-	-
総株主の議決権	-	805,193	-

(注) 1 単元未満株式欄には、自己株式12株(自己保有株式)が含まれております。
2 完全議決権株式(その他)には、役員報酬BIP信託に残存する自社の株式が115,800株(議決権の数が1,158個)含まれております。この株式には、役員報酬BIP信託契約により議決権の行使を行わない旨が定められております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ライフライン株式会社	東京都品川区東品川二丁目2-20	9,889,900	-	9,889,900	10.94
計	-	9,889,900	-	9,889,900	10.94

(注) 1 上記のほか、単元未満株式12株を自己名義で所有しております。

2 2019年5月22日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2019年5月31日に自己株式5,000,000株の消却を実施しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。)を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

BIP信託の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを採用し、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度です。

なお、代表取締役社長である鈴木啓介氏につきましては、創業経営者として既に当社株式を実質的に12.6%(2017年3月末時点の自己及び資産管理会社の名義を合算した持分比率。(自己株式を含む発行済株式の総数に対する所有株式数の割合。))保有していることから、本制度の趣旨に照らし、本制度の対象外といたします。本制度は、2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各連結会計年度の業績達成度及び役位に応じて、当該信託を通じて当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

取締役取得させる予定の株式の総数

115,800株

当該業績連動型株式報酬制度による受益者要件を充足する者

当社の取締役のうち受益者要件を満たしている者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	96	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	5,000,000	719
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	9,889,912	-	4,889,912	-

(注) 1 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有している自社の株式115,800株は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当期の業績及び今後の事業展開における資金需要等を勘案し、必要な内部留保を確保しながら安定的な配当を継続するとともに、株主の皆様に対する利益還元策を適宜実施していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回を基本方針としております。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保金につきましては、当社の強みを生かした自社製造製品の開発・生産等に投資し、業績向上を図ってまいりたいと考えております。

以上の基本方針に基づき、当期におきましては期末配当を1株当たり29.00円とするとともに、次期におきましても引き続き業績が堅調に推移することが見込まれることから、1株当たり29.00円の期末配当を実施させて頂く予定です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	2,335	29.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「病める人のために」最新最適な医療機器を提供することを通じて社会貢献することを経営理念としております。この理念のもと、「患者様にとって最適であるか」、「法令に適合しているか」、「ビジネスとして合理性があるか」ということを企業活動における判断基準としております。

これらの基準を適切に守ることで初めて社会の公器としての役割を果たすことが可能となり、また、企業として継続的に存続、成長することが可能となります。その結果、株主をはじめとするステークホルダーのみなさまにとって価値ある企業として認めていただけるものと考えております。

そのために、コンプライアンス体制やリスク管理体制の充実を図り健全な経営を行うとともに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を選択しております。

当社の取締役会におきましては、独立役員である社外取締役を2名選任することで、独立した立場から取締役会に対する監督や助言を得ており、また、同じく独立役員である社外監査役と連携を図ることにより、その機能を果たしているものと評価しております。

また、社外監査役が各専門領域における幅広い見識や豊富な経験を基に、当社事業に精通した常勤監査役とともに監査を実行することで、幅広い視点から取締役会を監督しております。

さらに、取締役会の諮問機関として、委員の半数以上が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役・監査役の指名・報酬等に関する審議を行い、経営の監督を適切に行えるよう体制を整えております。以上のことから、当社のコーポレート・ガバナンスは機能しているものと判断し、現状の体制を選択しております。

取締役会

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。現在は、社外取締役2名を含む取締役11名で構成されており、毎月1回の定時取締役会及び必要のある都度臨時取締役会を開催し、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、社外取締役は、独立役員として選任されており、他の独立役員とも連携を図りながら、独立した立場から取締役会の監督や助言を実施しております。現在の構成員は、下記のとおりです。

議長	代表取締役社長	鈴木 啓介
	代表取締役副社長	鈴木 厚宏
	常務取締役	高橋 省悟
	常務取締役	野上 和彦
	取締役	山田 健二
	取締役	渡辺 修
	取締役	高宮 徹
	取締役	出井 正
	取締役	干場 由美子
	社外取締役(独立)	佐々木 文裕
	社外取締役(独立)	池井 良彰

指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役・監査役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するため、独立性の高い委員会において、取締役・監査役の選解任基準や報酬体系の審議、取締役の個人別報酬の決定等を行っております。委員会は、独立社外取締役2名を含む4名で構成されており、委員長は独立社外取締役が務めております。現在の構成員は、下記のとおりです。

委員長	社外取締役（独立）	佐々木 文裕
委員	社外取締役（独立）	池井 良彰
委員	代表取締役社長	鈴木 啓介
委員	代表取締役副社長	鈴木 厚宏

監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、毎月1回の定時監査役会及び必要のある都度臨時監査役会を開催しております。監査役会は、社外監査役2名を含む3名（うち1名は常勤監査役）で構成されております。社外監査役2名は、独立役員として選任されております。弁護士及び税理士として、それぞれ専門的視点からも当社の監査を実施しております。社外監査役 中村勝彦氏は、弁護士としての高度な専門知識と経験を有しており、社外監査役 浅利大造氏は、税理士としての高度な専門知識と経験を有しております。

各監査役は取締役会や必要に応じ重要な会議へ出席する他、監査役会は社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見交換し、意思疎通を密に図っております。

なお、各監査役は内部監査部門である監査室から随時報告を受けております。また、監査室の監査計画につき事前に協議を行うとともに、必要に応じ、両者が連携して実査を行っております。現在の構成員は、下記のとおりです。

議長	常勤監査役	神谷 安恒
	社外監査役（独立）	中村 勝彦
	社外監査役（独立）	浅利 大造

監査室

当社は、内部監査部門として、社長直轄で、5名より構成される監査室を設置し、コンプライアンスや社内規程の遵守状況のモニタリングを行っております。また、監査室と監査役は、相互の連携を図ることで、より効果的かつ効率的な監査が実施できるように努めております。

コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス上の諸問題に関する統括責任者として、取締役会がチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を任命しております。コンプライアンス委員会は、CCOの諮問機関として、コンプライアンス上の問題を的確に把握、管理し対処を行っております。CCOを委員長とし、以下の常任の委員の他に案件に応じて委員を招集しており、CCOは、四半期に一度以上、取締役会へコンプライアンスに関する報告を行っております。

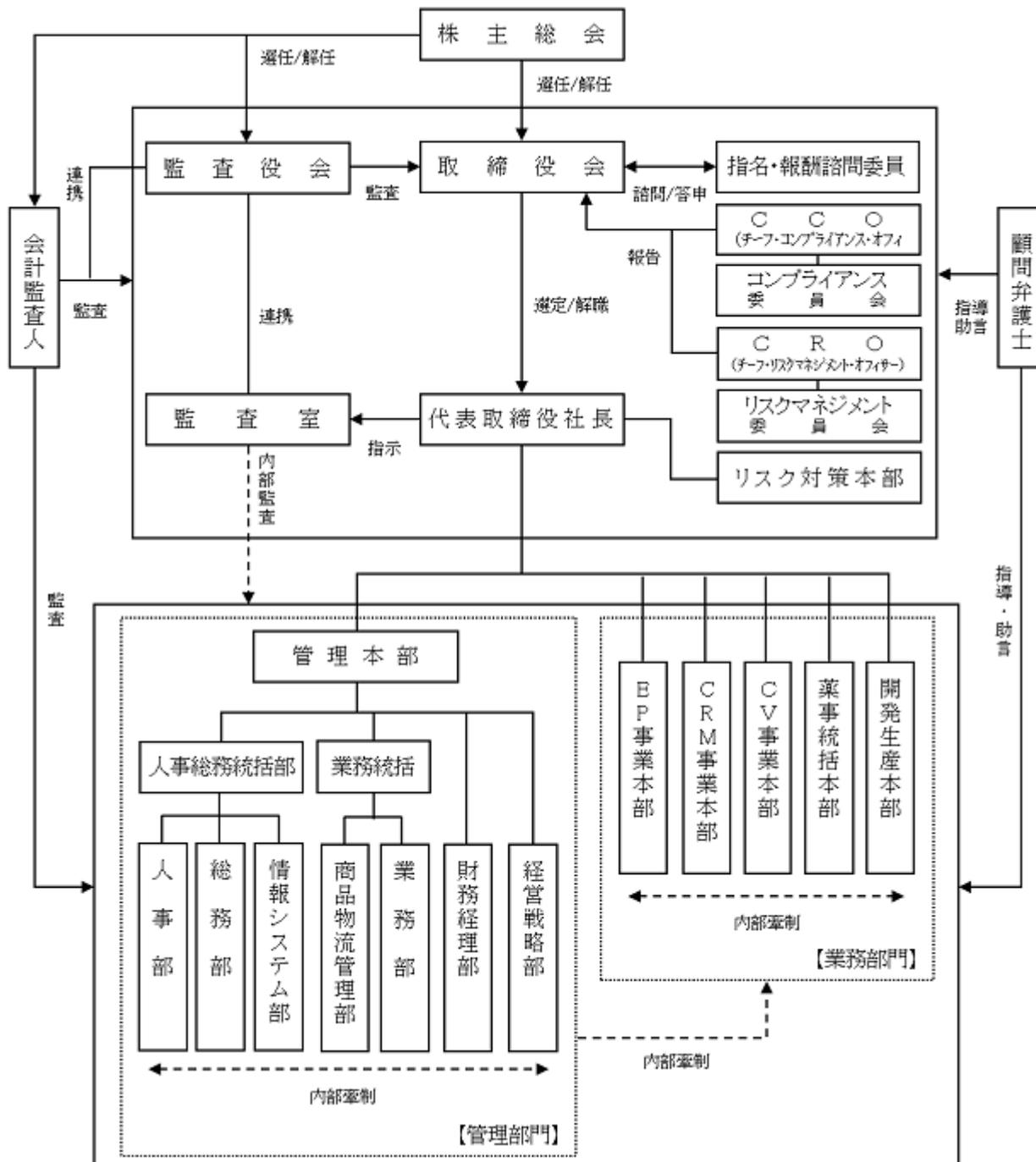
委員長（CCO）	取締役	干場 由美子
委員	代表取締役社長	鈴木 啓介
委員	代表取締役副社長	鈴木 厚宏
委員	常務取締役	高橋 省悟
委員	常務取締役	野上 和彦 他1名

リスクマネジメント委員会

当社は、リスク管理の責任者として、取締役会がチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（CRO）を任命しております。リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有を図るため、リスクマネジメント委員会を設置しており、委員会はCROが指名する社員をもって組織し、必要に応じて適宜招集しております。また、CROが必要と認めた時は、取締役会に委員会の報告を行っております。

委員長（CRO） 常務取締役 高橋 省悟

コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの模式図は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの構築は、冒頭に述べましたコーポレート・ガバナンスに関する当社の考えを、業務執行レベルにおいて実践することを担保するために必要不可欠であり、また、構築されたシステムが機能することで初めて当社の経営理念に沿った経営が実現するものであります。よって、内部統制システムは、それを構築するのみならず、適切に運用されているかどうかをチェックしていくことがより重要であると考えております。

なお、2006年5月22日の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、2011年4月28日、2015年5月20日及び2019年5月24日に一部改定を行いました。当社ではこの基本方針に基づいて内部統制システムの整備及び運用を行っております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員は「倫理綱領」、「行動方針（アクション・ポリシー）」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を規範とし、法令、社会倫理及び定款その他の社内規程を遵守して行動する。

社内のコンプライアンス体制整備は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス委員会を中心に取り組む。

全ての取締役及び従業員に対して、コンプライアンスに関するハンドブックを配布するとともに研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。

コンプライアンス上の諸問題を報告、通報及び相談が気軽にできる窓口として外部機関にヘルプラインを設置する。

反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス・ガイドライン」及び「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに担当部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。

監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況につき監査する。

取締役会の諮問機関として、委員の半数以上が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役・監査役の指名・報酬等に関する評価や決定プロセスにおける客観性及び透明性を確保する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会及び取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書及び申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程に従い保存及び管理する。

取締役及び監査役は上記文書を常時閲覧できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサー及びリスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスク管理体制の構築を図る。

重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう業務分掌規程及び職務権限規程を定める

取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (a) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、取締役等の職務執行に係る事項の報告及び決算報告や議事録等の資料の提出を受ける。

(b) 当社は、当社の取締役又は従業員に子会社の取締役又は監査役を兼務させ、当該取締役等から適宜当該子会社の職務執行状況について報告を受ける。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、「リスク管理規程」に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサー及びリスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスク管理体制の構築を図る。

(b) 子会社において重大なリスクが発現した場合は、子会社の社長を中心として迅速な対応を行い、また、必要に応じて当社も支援を行うことにより損失を最小限にとどめる。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき主幹部門が経営管理を行うとともに、子会社の業務分掌規程及び職務権限規程を定める等、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社におけるコンプライアンス体制が整備されるよう、必要な助言、指導及び援助を行う。

(b) 監査室は、内部監査規程に基づき、子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況につき監査する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務の補助を命じられた従業員は、当該業務に関して、取締役の指揮命令を受けない。

監査役から監査業務の補助を命じられた従業員の人事に係る事項については、事前に監査役と協議を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から監査業務の補助を命じられた従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を遂行する。

取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた従業員の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び従業員は監査役に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。

- (a) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- (b) 法令又は定款に違反する行為及びそのおそれのある行為
- (c) 会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備及び運用状況
- (d) 監査室が実施した内部監査の結果
- (e) その他監査役が報告を求めた事項

当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役から報告を求められた場合は、速やかに当該事項を報告する。

監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還等を請求した場合は、当該費用等が監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて社内の会議に参加することができる。

監査役会は、社長と定期的な意見交換会を開催する。

監査室は、監査計画の策定にあたり、事前に監査役会と協議を行う。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備及び運用状況の評価は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。

内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者及び取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の定めに基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	鈴木 啓 介	1953年 9月 9日生	1981年 2月 1987年 4月 1994年 1月 1997年 6月 2005年 6月	株式会社メディカル八千代田東京販売、有限会社カーディオ・センター代表取締役を経て、当社取締役 当社取締役副社長(1992年11月退任) 当社相談役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	2,650
代表取締役副社長 管理本部 開発生産本部 EP事業本部 CRM事業本部 CV事業本部 GRI事業推進部 薬事統括本部 宣伝企画部 管掌	鈴木 厚 宏	1958年 6月 5日生	1984年 9月 1992年 1月 2000年 4月 2005年 6月 2007年 4月 2007年 6月 2011年 6月 2013年 6月 2015年 4月 2015年 6月	遠州興業有限会社を経て、当社入社 当社東海支店長 当社営業本部副本部長 当社取締役営業本部長 当社取締役事業本部長 当社常務取締役事業本部長 当社専務取締役事業本部長 当社取締役副社長事業本部長 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	334
常務取締役 管理本部長	高 橋 省 悟	1964年 7月 8日生	1994年12月 2009年 4月 2010年 3月 2011年 4月 2011年 6月 2012年 3月 2012年 4月 2013年 6月 2017年 7月	ユニバーサル証券株式会社を経て、 当社入社 当社法務室長 当社法務室長兼開発生産部長 当社開発生産本部長 当社取締役開発生産本部長 Synexmed(Hong Kong)Limited (連結子会社) 総経理 心宜医器器械(深圳)有限公司 (連結子会社) 総経理 当社常務取締役開発生産本部長 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	14
常務取締役 EP事業本部長 GRI事業推進部 管掌	野 上 和 彦	1958年11月 8日生	2010年 5月 2011年 4月 2013年 7月 2014年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2018年 4月 2019年 4月 2019年 6月	センチュリーメディカル株式会社を 経て、当社入社 当社EP/ABL事業部長 当社執行役員EP/ABL事業部長 当社執行役員不整脈統括事業部長 当社執行役員EP事業本部長 当社取締役EP事業本部長 当社取締役不整脈事業本部長 当社取締役EP事業本部長 当社常務取締役EP事業本部長(現任)	(注) 3	20
取締役 開発生産本部長	山 田 健 二	1971年11月26日生	1998年 5月 2011年 4月 2013年 7月 2014年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2017年 7月 2017年 8月	株式会社エーピーシー・マートを 経て、当社入社 当社経営管理部長 当社執行役員経営管理部長 当社執行役員管理本部副本部長 当社執行役員管理本部長 当社取締役管理本部長 当社取締役開発生産本部長(現任) Synexmed(Hong Kong)Limited (連結子会社) 総経理(現任) 心宜医器器械(深圳)有限公司 (連結子会社) 総経理(現任) JLL Malaysia Sdn. Bhd. 取締役社長(現任)	(注) 3	22
取締役 CRM事業本部長	渡 辺 修	1959年12月 1日生	2009年 7月 2010年 1月 2012年 4月 2013年 4月 2013年 7月 2015年 4月 2015年 6月 2018年 4月 2019年 4月	日本メトロニック株式会社を 経て、当社入社 当社CRM事業部営業部長 当社CRM事業部副事業部長 当社支店統括営業部長 当社執行役員支店統括営業部長 当社執行役員CRM事業本部長 当社取締役CRM事業本部長 当社取締役不整脈営業本部長 当社取締役CRM事業本部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 CV事業本部長	高 宮 徹	1964年11月17日生	2006年 8月 2009年 4月 2011年 4月 2012年 4月 2013年 7月 2014年 4月 2015年 4月 2017年 6月	スミスアンドネフューオーソペ ディックス株式会社を経て、当社入 社 当社TVI事業部SHT部長 当社EST事業部長 当社CVE事業部長 当社執行役員CVE事業部長 当社執行役員CV統括事業部長 当社執行役員CV事業本部長 当社取締役CV事業本部長(現任)	(注) 3	0
取締役 薬事統括本部長	出 井 正	1965年 5月30日生	2009年10月 2011年 4月 2013年 4月 2013年 7月 2015年 4月 2017年 6月	インバテック・ジャパン株式会社を 経て、当社入社 当社薬事申請部長 当社薬事統括部長 当社執行役員薬事統括部長 当社執行役員薬事統括本部長 当社取締役薬事統括本部長(現任)	(注) 3	0
取締役 人事総務統括部長	干 場 由美子	1962年 3月 3日生	1992年 4月 2008年 4月 2011年 4月 2014年 7月 2015年 4月 2018年 4月 2018年 6月	株式会社アーチを経て、当社入社 当社管理部長 当社総務部長 当社執行役員総務部長 当社執行役員総務統括部長 当社執行役員人事総務統括部長 当社取締役人事総務統括部長(現任)	(注) 3	6
取締役	佐々木 文 裕	1957年 7月10日生	1981年 4月 2001年 4月 2011年 4月 2012年 4月 2012年 6月 2012年 7月 2015年10月 2017年 4月	株式会社日本リクルートセンター入 社 株式会社リクルート執行役員 株式会社リクルート顧問 株式会社ザイマックスアカウンティ ングパートナー(現 株式会社ザイ マックススイズ)代表取締役社長(現 任) 当社取締役(現任) アピリタス ホスピタリティ株式会 社代表取締役チーフエグゼクティブ オフィサー 株式会社ザイマックスホテルズ(現 株式会社からくさホテルズ)代表取 締役社長 株式会社ザイマックス常務執行役員 (現任) 株式会社ザイマックスフェロー(現 株式会社ザイマックストラスト)代 表取締役社長 株式会社ザイマックス・スクエア代 表取締役社長 株式会社ザイマックスヴィレッジ代 表取締役社長(現任)	(注) 3	-
取締役	池 井 良 彰	1957年 5月 4日生	1981年 4月 1999年 4月 2001年10月 2007年11月 2012年 7月 2017年 6月	三菱商事株式会社入社 株式会社オークネット執行役員経営 戦略室長 株式会社レコフ常務執行役員兼大阪 支店長 株式会社MAパートナーズ代表取締役 (現任) ストレックス株式会社専務取締役 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	神 谷 安 恒	1954年 6月27日生	1992年 2月 2002年 4月 2013年 4月 2014年 6月	スミスクライン・ビーチャム製薬株 式会社を経て、当社入社 当社情報システム部長 当社総務部参事 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	97
監査役	中 村 勝 彦	1964年10月29日生	1990年 9月 2003年 6月 2006年 6月 2012年 6月	TMI総合法律事務所入所 シモンズ・アンド・シモンズ法律事 務所入所 TMI総合法律事務所パートナー(現 任) 当社監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役	浅利大造	1959年6月7日生	1987年8月 1990年9月	学校法人大原学園大原簿記学校入社 公認会計士石渡、西村、串田、中根 共同事務所入所	(注) 4	-
			1992年12月 1993年11月	税理士登録 浅利宏税理士事務所入所		
			2002年7月	税理士法人清和設立 代表社員就任 (現任)		
			2014年6月	当社監査役(現任)		
計						3,147

- (注) 1 取締役佐々木文裕氏及び池井良彰氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役中村勝彦氏及び浅利大造氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役神谷安恒氏、浅利大造氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
監査役中村勝彦氏の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役社長鈴木啓氏と取締役副社長鈴木厚宏氏は、兄弟関係であります。
- 6 当社は、経営環境の変化に迅速に対応すること等を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で構成されております。

社外役員の状況

当社では、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

企業経営における幅広い見識や豊富な経験を有する社外取締役を選任することにより、当社の意思決定及び業務執行の監督における客観性や公正性を確保することができるものと考えております。

社外監査役におきましては、弁護士や税理士としての各専門領域における幅広い見識や豊富な経験を基に、当社事業に精通した常勤監査役とともに監査を実行することにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができるものと考えております。

なお、各社外取締役及び社外監査役は、当社との間に特別な利害関係がなく、当社からの独立性が確保されていること等を基準として選任しております。

また、各社外取締役及び社外監査役は、当社の一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。

また、監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 神谷安恒氏は、当社の管理部門における長年の経験から当社事業に精通しており、豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役 中村勝彦氏は、弁護士としての高度な専門知識と経験を有しており、社外監査役 浅利大造氏は、税理士としての高度な専門知識と経験を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	佐藤 明典
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	天野 清彦

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	12名
その他の会計従事者	25名

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	47	-

(注) 当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ を除く）
該当事項はありません。

その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役、監査役の指名及び評価や報酬決定プロセスにおける客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会では、役員報酬の基本方針及び構成、報酬決定方針等について審議し、取締役会へ答申するほか、取締役個人別の報酬額につきましては、取締役会からの委任を受けて、指名・報酬諮問委員会において決定しております。

役員報酬に関する基本方針

当社は、当社の持続的な成長及び企業価値の向上を図るうえで、役員報酬制度が適切に機能するよう、以下の基本方針を定めております。

- (a) 業績目標を達成するための適切な動機付けとなること
- (b) 優秀な人材の確保につながる競争力ある報酬水準であること
- (c) 中長期的な企業価値向上につながるものであること
- (d) 報酬の決定プロセスは客観性及び透明性の高いものであること

報酬構成及び報酬額の決定方法

役員報酬は、固定報酬、賞与及び業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）により構成されております。役員報酬が、中長期的な企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能するよう、報酬構成につきましても必要に応じて適宜見直しを行います。

なお、役員の報酬額は、1997年6月26日開催の第17回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額7億円以内、監査役の報酬額は年額5千万円以内と決議された金額の範囲内にて、以下の方法で決定しております。

(a) 固定報酬

固定報酬は、取締役会からの委任を受けた指名・報酬諮問委員会が、各取締役の役位や職責、業績への貢献度等を踏まえるとともに、外部のデータベースサービスにおける報酬水準をベンチマークとし、総合的に勘案し決定いたします。

また、監査役については、監査役会の協議に基づき決定しております。

(b) 賞与

賞与は、固定報酬同様に取締役会からの委任を受けた指名・報酬諮問委員会が、各取締役の役位や職責、短期的な業績への貢献度等を踏まえるとともに、外部のデータベースサービスにおける報酬水準をベンチマークとし、総合的に勘案し決定いたします。

また、監査役については、監査役会の協議に基づき決定しております。

なお、常勤監査役および社外役員につきましても、業績への意識を高めることを目的として賞与支給の対象としております。

(c) 業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）

業績連動型株式報酬は、報酬の一部を株式で交付することにより、中長期的な企業価値向上に対し、インセンティブとして適切に機能するよう設定しています。業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付します。本制度におきましては、各事業年度の期首に開示する一会計年度の連結業績予想（売上高及び営業利益）を業績目標としています。

2019年3月期の業績目標は、2018年5月2日に開示した2019年3月期の業績予想数値（連結売上高494億1千1百万円及び連結営業利益112億2百万円）であります。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役は、業績連動型株式報酬制度の対象外とするとともに、代表取締役社長である鈴木啓介氏につきましても、本制度導入の直前期末である2018年3月末において、創業経営者として既に当社株式を実質的に12.6%（ ）保有していることから、本制度の対象外としております。

（ ）2017年3月末時点の自己及び資産管理会社の名義を合算した持分比率。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	
取締役(社外取締役を除く)	442	406	18	17	9
監査役(社外監査役を除く)	10	9	0	-	1
社外役員	15	14	0	-	4

(注) 1997年6月26日開催の第17回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額7億円以内、監査役の報酬額は年額5千万円以内と決議されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との関係構築・強化を通じて当社事業の円滑な遂行・発展に資するものであることを保有方針としております。個別銘柄の保有については、毎年取締役会にて検証を行い、意義が乏しいと判断した株式は、適宜売却し保有を縮減いたします。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	146
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	101	事業上の協力関係強化のため。
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	51	2	54
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	9	3	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、従来より、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、各種民間団体開催のセミナーへの参加、専門誌の購読などにより、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,732	8,018
受取手形及び売掛金	6 12,331	6 12,178
有価証券	5,999	-
たな卸資産	3 13,579	3 17,071
その他	2 1,614	2 4,397
流動資産合計	40,259	41,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 4,865	1 4,784
機械装置及び運搬具（純額）	1 530	1 694
土地	3,201	3,214
リース資産（純額）	1 612	1 577
建設仮勘定	111	23
その他（純額）	1 591	1 625
有形固定資産合計	9,914	9,920
無形固定資産		
その他	576	558
無形固定資産合計	576	558
投資その他の資産		
投資有価証券	4 4,227	4 3,287
長期貸付金	3,522	7,052
長期前払費用	2 645	2 3,295
繰延税金資産	1,371	1,484
その他	472	525
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	10,230	15,638
固定資産合計	20,721	26,117
資産合計	60,980	67,783
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,278	3,087
短期借入金	7 6,600	7 5,600
1年内返済予定の長期借入金	1,043	577
未払金	1,269	1,202
未払法人税等	1,801	2,027
役員賞与引当金	39	20
その他	2,419	2,065
流動負債合計	15,452	14,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,117	3,189
リース債務	491	466
長期未払金	190	190
役員株式報酬引当金	43	61
退職給付に係る負債	2,351	2,543
その他	244	257
固定負債合計	4,438	6,709
負債合計	19,890	21,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	15,572	15,572
利益剰余金	25,091	30,499
自己株式	1,691	1,691
株主資本合計	41,088	46,496
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	19	76
為替換算調整勘定	141	155
退職給付に係る調整累計額	132	95
その他の包括利益累計額合計	11	16
新株予約権	13	13
純資産合計	41,090	46,493
負債純資産合計	60,980	67,783

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	42,298	45,525
売上原価	15,722	17,703
売上総利益	26,576	27,822
販売費及び一般管理費		
販売促進費	232	285
広告宣伝費	418	548
役員報酬	386	430
給料及び手当	5,602	6,091
退職給付費用	356	404
役員賞与引当金繰入額	39	20
役員退職慰労引当金繰入額	3	-
役員株式報酬引当金繰入額	43	17
法定福利費	835	906
旅費及び交通費	1,223	1,312
消耗品費	233	187
不動産賃借料	653	674
減価償却費	412	536
研究開発費	1 1,121	1 1,431
貸倒引当金繰入額	1	0
その他	2 4,342	2 4,447
販売費及び一般管理費合計	15,904	17,295
営業利益	10,671	10,526
営業外収益		
受取利息	159	407
受取配当金	1	99
為替差益	-	15
雑収入	98	48
営業外収益合計	259	571
営業外費用		
支払利息	55	49
為替差損	102	-
投資有価証券評価損	-	163
シンジケートローン手数料	14	69
雑損失	26	6
営業外費用合計	200	289
経常利益	10,730	10,808
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 1
投資有価証券売却益	-	3
特別利益合計	1	5
特別損失		
固定資産売却損	3 0	-
固定資産除却損	3 7	3 12
投資有価証券売却損	3	-
工場移転費用	104	-
特別損失合計	116	12
税金等調整前当期純利益	10,615	10,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	3,059	3,182
法人税等調整額	78	104
法人税等合計	3,137	3,077
当期純利益	7,478	7,723
親会社株主に帰属する当期純利益	7,478	7,723

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	7,478	7,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	57
為替換算調整勘定	108	14
退職給付に係る調整額	7	37
その他の包括利益合計	1 108	1 4
包括利益	7,586	7,718
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,586	7,718

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,115	2,327	18,729	2,301	20,869
当期変動額					
剰余金の配当			1,116		1,116
自己株式の取得				268	268
自己株式の処分		252		16	268
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使		12,993		862	13,856
親会社株主に帰属する当期純利益			7,478		7,478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13,245	6,362	610	20,218
当期末残高	2,115	15,572	25,091	1,691	41,088

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12	32	140	119	-	20,750
当期変動額						
剰余金の配当						1,116
自己株式の取得						268
自己株式の処分						268
新株予約権の発行					54	54
新株予約権の行使					40	13,815
親会社株主に帰属する当期純利益						7,478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	108	7	108	-	108
当期変動額合計	7	108	7	108	13	20,340
当期末残高	19	141	132	11	13	41,090

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,115	15,572	25,091	1,691	41,088
当期変動額					
剰余金の配当			2,315		2,315
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使					-
親会社株主に帰属する当期純利益			7,723		7,723
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,408	0	5,408
当期末残高	2,115	15,572	30,499	1,691	46,496

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19	141	132	11	13	41,090
当期変動額						
剰余金の配当						2,315
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
新株予約権の発行						-
新株予約権の行使						-
親会社株主に帰属する当期純利益						7,723
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57	14	37	4	-	4
当期変動額合計	57	14	37	4	-	5,403
当期末残高	76	155	95	16	13	46,493

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,615	10,801
減価償却費	953	1,176
長期前払費用償却額	142	82
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	200	246
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	245	-
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	43	17
受取利息及び受取配当金	160	507
工場移転費用	104	-
支払利息	55	49
有形固定資産処分損益(は益)	6	11
投資有価証券評価損益(は益)	-	163
投資有価証券売却損益(は益)	3	3
売上債権の増減額(は増加)	1,359	114
たな卸資産の増減額(は増加)	3,301	3,508
仕入債務の増減額(は減少)	434	823
未払消費税等の増減額(は減少)	627	373
その他	496	323
小計	7,367	10,145
利息及び配当金の受取額	62	204
利息の支払額	54	45
法人税等の支払額	2,924	3,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,450	7,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,332	1,712
有形固定資産の売却による収入	45	35
無形固定資産の取得による支出	200	87
投資有価証券の取得による支出	4,055	310
投資有価証券の売却による収入	25	7
短期貸付けによる支出	1,084	1,230
短期貸付金の回収による収入	979	-
長期貸付けによる支出	1,879	3,637
長期貸付金の回収による収入	32	263
長期前払費用の取得による支出	690	3,240
その他の支出	40	63
その他の収入	38	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,161	9,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	1,000	1,000
長期借入れによる収入	200	2,944
長期借入金の返済による支出	2,543	1,313
新株予約権の発行による収入	54	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	13,815	-
自己株式の取得による支出	-	0
リース債務の返済による支出	118	100
配当金の支払額	1,113	2,313
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,294	1,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,584	4,713
現金及び現金同等物の期首残高	6,148	12,732
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,732	1 8,018

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Synexmed(Hong Kong)Limitedほか1社

(2) 主要な非連結子会社名

JLL Malaysia Sdn. Bhd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）がいずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性が乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

JLL Malaysia Sdn. Bhd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び、利益剰余金（持分に見合う額）がいずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性が乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のSynexmed(Hong Kong)Limited及び心宜医器械(深圳)有限公司につきましては、決算日が12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。但し、デリバティブを区分して時価を算定することができない複合型金融商品については、算定された評価差額を当期の損益として処理しております。

また、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

当社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法、また2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、それ以外は定率法によっております。海外連結子会社は、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 4～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却を行っております。

長期前払費用

契約期間等にわたり均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。

一般債権

貸倒実績率に基づき計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては借入金に対して特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

ヘッジ方針

当社は、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップ取引については特例処理を行っておりますので、決算時におけるヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金のほか、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資が含まれております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」562百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,371百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得(自己株式の処分)いたしました。その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各連結会計年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、取締役の退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式(単元未満株式については切捨て)を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付いたします。これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに計上額は268百万円、株式数は115,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,045百万円	5,677百万円

2 前連結会計年度(2018年3月31日)

長期前払費用のうち265百万円及びその1年内償却額として流動資産の「その他」に含めて表示した82百万円は仕入先との長期契約に基づき支払った契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確認するためのものであります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

長期前払費用のうち3,293百万円及びその1年内償却額として流動資産の「その他」に含めて表示した211百万円は仕入先との長期契約に基づき支払った契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確認するためのものであります。

3 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	10,393百万円	13,976百万円
仕掛品	1,599百万円	1,791百万円
原材料及び貯蔵品	1,586百万円	1,303百万円

4 非連結子会社に対する投資有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	65百万円	274百万円

5 偶発債務

該当事項はありません。

6 期末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	184百万円	366百万円

7 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的として、主要取引銀行との間にコミットメントライン契約を、また、その他の取引銀行3行との間にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,500百万円	8,500百万円
借入実行残高	5,300百万円	5,300百万円
差引額	3,200百万円	3,200百万円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額は、販売費及び一般管理費に区分掲記しております。

2 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

販売費及び一般管理費の「その他」のうち142百万円は、連結貸借対照表の注記 2 に記載した長期前払費用の償却額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

販売費及び一般管理費の「その他」のうち82百万円は、連結貸借対照表の注記 2 に記載した長期前払費用の償却額であります。

3 固定資産除売却損益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却益		
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	1百万円	1百万円
固定資産売却損		
その他	0百万円	-百万円
計	0百万円	-百万円
固定資産除売却損		
建物及び構築物	2百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	4百万円	0百万円
計	7百万円	12百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14百万円	82百万円
組替調整額	3百万円	-百万円
税効果調整前	10百万円	82百万円
税効果額	3百万円	25百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円	57百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	108百万円	14百万円
為替換算調整勘定	108百万円	14百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	54百万円	18百万円
組替調整額	64百万円	72百万円
税効果調整前	10百万円	54百万円
税効果額	2百万円	16百万円
退職給付に係る調整額	7百万円	37百万円
その他の包括利益合計	108百万円	4百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,209,988	45,209,988	-	90,419,976

(変動事由の概要)

当連結会計年度における増加額は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,002,808	8,060,708	6,057,900	10,005,616

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式115,800株が含まれております。

(変動事由の概要)

- 当連結会計年度における増加額の内訳は次のとおりです。
 - 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 7,944,908株
 - 役員報酬BIP信託が当社株式を取得したことによる増加 57,900株
 - 役員報酬BIP信託が所有する当社株式の1. に記載した株式分割による増加 57,900株
- 当連結会計年度における減少額の内訳は次のとおりです。
 - 役員報酬BIP信託の導入に伴う処分による減少 57,900株
 - 新株予約権の行使による減少 6,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第2回新株予約権	普通株式	-	6,000,000	6,000,000	-	-
	第3回新株予約権	普通株式	-	2,000,000	-	2,000,000	13
合計			-	8,000,000	6,000,000	2,000,000	13

(変動事由の概要)

- 当連結会計年度における増加額の内訳は次のとおりです。
第2回新株予約権の発行による増加 3,000,000株、第3回新株予約権の発行による増加 1,000,000株
2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加
第2回新株予約権 3,000,000株、第3回新株予約権 1,000,000株
- 当連結会計年度における減少額の内訳は次のとおりです。
新株予約権の行使による減少 6,000,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,116	30	2017年3月31日	2017年6月29日

(注) 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,315	28.75	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は3百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	90,419,976	-	-	90,419,976

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,005,616	96	-	10,005,712

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式115,800株が含まれております。
(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 96株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第3回新株予約権	普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000	13
合計			2,000,000	-	-	2,000,000	13

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,315	28.75	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は3百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,335	29.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は3百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	6,732百万円	8,018百万円
有価証券勘定	5,999百万円	-百万円
現金及び現金同等物の期末残高	12,732百万円	8,018百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、長期借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されています。これについては、月次で把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、製品の仕入先もしくは製品導入の準備を進めている海外医療機器メーカーに対する外貨建ての貸付金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用したヘッジを行うことを検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資を目的とした資金調達であります。なお、一部の長期借入金は変動金利によっておりますが、これについては金利スワップを利用して金利変動リスクをヘッジしております。

長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末(2018年3月31日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なものと重要性の乏しいものについては含まれておりません。

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	6,732	6,732	-
受取手形及び売掛金	12,331	12,331	-
有価証券			
其他有価証券	5,999	5,999	-
投資有価証券			
其他有価証券	4,061	4,061	-
長期貸付金	3,522	5,278	1,755
支払手形及び買掛金	2,278	2,278	-
短期借入金	6,600	6,600	-
1年内返済予定の長期借入金	1,043	1,043	-
未払金	1,269	1,269	-
長期借入金	1,117	1,101	15
リース債務	491	490	1

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、投資有価証券には複合金融商品が含まれており、その時価は取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。

- (3) 長期貸付金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) リース債務

これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金の一部につきましては変動金利によっており、金利スワップ取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、特例処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額165百万円))は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

長期未払金は、支払時期を予測することができないことから、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,732	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,331	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	5,999	-	-	-
長期貸付金	20	827	2,651	23
合計	25,084	827	2,651	23

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	6,600	-	-	-	-	-
長期借入金	1,043	217	200	170	160	370
リース債務	144	136	111	88	77	78
合計	7,787	353	311	258	237	448

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されています。これについては、月次で把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、製品の仕入先もしくは製品導入の準備を進めている海外医療機器メーカーに対する外貨建ての貸付金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約等を利用したヘッジを行うことを検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資を目的とした資金調達であります。なお、一部の長期借入金は変動金利によっておりますが、これについては金利スワップを利用して金利変動リスクをヘッジしております。

長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末(2019年3月31日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なもの及び重要性の乏しいものについては含まれておりません。

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	8,018	8,018	-
受取手形及び売掛金	12,178	12,178	-
投資有価証券			
其他有価証券	2,815	2,815	-
長期貸付金	7,052	10,545	3,492
支払手形及び買掛金	3,087	3,087	-
短期借入金	5,600	5,600	-
1年内返済予定の長期借入金	577	577	-
未払金	1,202	1,202	-
長期借入金	3,189	3,138	50
リース債務	466	483	17
デリバティブ取引	-	-	-

デリバティブ取引の時価については組込デリバティブであり、合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、「投資有価証券 其他有価証券」の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、投資有価証券には複合金融商品が含まれており、その時価は取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。

- (3) 長期貸付金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期借入金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金の一部につきましては変動金利によっており、金利スワップ取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、特例処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。

- (5) リース債務

これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額472百万円))は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

長期未払金は、支払時期を予測することができないことから、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,018	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,178	-	-	-
長期貸付金	52	1,884	5,099	16
合計	20,249	1,884	5,099	16

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,600	-	-	-	-	-
長期借入金	577	560	1,649	520	220	240
リース債務	154	154	128	102	68	12
合計	6,331	714	1,778	622	288	252

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	7,999	7,999	-
	その他	2,061	2,090	28
	小計	10,061	10,090	28
合計		10,061	10,090	28

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の金額であります。

2 時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	25	-	3
合計	25	-	3

当連結会計年度（2019年3月31日）

1 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	836	1,000	163
	その他	1,978	2,089	110
	小計	2,815	3,089	274
合計		2,815	3,089	274

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の金額であります。
2 時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。
3 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	7	3	-
債券	6,999	-	-
その他	-	-	-
合計	7,006	3	-

(注) 債券の売却額は償還による売却であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 1 その他有価証券」に含めて記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,119	1,119	-(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しているほか、退職一時金制度に基づく確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、海外連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,161百万円
勤務費用	193百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の発生額	54百万円
退職給付の支払額	64百万円
退職給付債務の期末残高	2,351百万円

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,351百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	2,351百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	193百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の費用処理額	64百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	264百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	10百万円
合計	10百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	191百万円
合計	191百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円(従業員拠出額は含まない)であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金への拠出額は83百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2018年3月31日現在)

年金資産の額	549,912百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	547,838百万円
差引額	2,074百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日現在)

割引率	1.1%
-----	------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高28,872百万円、当年度剰余金の2,650百万円及び別途積立金28,296百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は2017年3月末で5年0ヶ月であります。当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金91百万円を費用処理しております。

厚生年金基金の年金資産の額を加入人員に基づき按分した額は、2,330百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しているほか、退職一時金制度に基づく確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、海外連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,351百万円
勤務費用	216百万円
利息費用	9百万円
数理計算上の差異の発生額	18百万円
退職給付の支払額	51百万円
退職給付債務の期末残高	2,543百万円

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,543百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	2,543百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	216百万円
利息費用	9百万円
数理計算上の差異の費用処理額	72百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	298百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	54百万円
合計	54百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	137百万円
合計	137百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、93百万円（従業員拠出額は含まない）であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金への拠出額は112百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2019年3月31日現在）

年金資産の額	531,843百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	512,770百万円
差引額	19,073百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日現在）

割引率	1.3%
-----	------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高23,254百万円、当年度剰余金の11,381百万円及び別途積立金30,947百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は2018年3月末で4年0ヶ月であります。当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金112百万円を費用処理しております。

厚生年金基金の年金資産の額を加入人員に基づき按分した額は、6,381百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	719百万円	778百万円
未払賞与及び賞与引当金	352百万円	387百万円
投資有価証券評価損	143百万円	143百万円
事業税未納付額	107百万円	123百万円
未実現利益	59百万円	23百万円
その他	215百万円	305百万円
小計	1,597百万円	1,762百万円
評価性引当額	199百万円	247百万円
繰延税金資産合計	1,398百万円	1,514百万円
繰延税金負債		
繰延税金資産の純額	1,371百万円	1,484百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2%	0.8%
住民税均等割	0.4%	0.6%
評価性引当額の増減	1.4%	0.3%
税額控除	1.7%	3.3%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.6%	28.5%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び連結子会社の営む事業は医療用機器の製造及び販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しております。当社及び連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものではありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び連結子会社の営む事業は医療用機器の製造及び販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しております。当社及び連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものではありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	外部顧客に対する売上高
リズムデバイス	7,247
EP/アブレーション	20,364
外科関連	11,464
インターベンション	3,221
合計	42,298

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	販売高
ディーブイエックス株式会社	4,685

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	外部顧客に対する売上高
リズムデバイス	5,862
EP/アブレーション	23,060
外科関連	11,730
インターベンション	4,872
合計	45,525

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	販売高
ディーブイェックス株式会社	4,820

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	JLL Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	2 (百万MYR)	医療機器の製造販売	(所有) 直接100.0	役員 の兼任	資金 の貸付 (注1)	1,084	短期 貸付金	100
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	東陽機業(株)	静岡県湖西市	10 (百万円)	化繊系の燃糸加工	- (注2)	当社が 原材料 を仕入	原材料 の仕入 (注3)	10	買掛金	0

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間及び返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。
2 当社の代表取締役社長である鈴木啓介氏の近親者が議決権の過半数を直接所有しております。
3 一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	JLL Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	10 (百万MYR)	医療機器の製造販売	(所有)直接100.0	役員の兼任	資金の貸付(注)	1,207	短期貸付金	1,308

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間及び返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及びその算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1株当たり純資産(円)	510.81	578.01

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益(円)	98.51	96.05
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,478	7,723
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,478	7,723
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,914	80,414
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	98.44	95.86
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	53	160
(うち新株予約権)	(53)	(160)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として取り扱っております。前連結会計年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は115,800株、期中平均株式数は77,200株、当連結会計年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は115,800株、期中平均株式数は115,800株であります。

(重要な後発事象)

(新株予約権の取得及び消却)

当社は、2019年5月22日開催の取締役会において、2017年12月21日に発行いたしました第3回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)につき、残存する全部の本新株予約権を取得するとともに、取得後ただちにその全部を消却することを決議し、2019年6月6日に実施しております。

1 新株予約権の取得及び消却の理由

第2回新株予約権による調達によって、現段階において想定される大型の投資に必要な資金につきましては、概ね充足することができており、財務基盤の強化を図りながら、中長期の成長のための資金を確保するという目的につきましては、一定程度、達成することができたものと考えております。

こうした状況を総合的に勘案し、本新株予約権の要項の規定に従い、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

2 取得及び消却した新株予約権の内容

(1) 取得及び消却した新株予約権の名称	日本ライフライン株式会社 第3回新株予約権
(2) 取得及び消却した新株予約権の数	10,000個
(3) 取得日及び消却日	2019年6月6日
(4) 取得価額	13,520,000円 (発行価額と同額である本新株予約権1個につき1,352円)
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

(自己株式の消却)

2019年5月22日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議し、2019年5月31日に実施しております。

1 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上及び発行済株式総数の減少による株主利益の増大を図ることを目的に実施するものであります。

2 自己株式消却に関する内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

5,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 5.53%)

(3) 消却日

2019年5月31日

(4) 消却方法

資本剰余金から減額

(5) 消却後の発行済株式総数

85,419,976株

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入について)

当社は、2019年5月24日開催の取締役会におきまして、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的とした、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の詳細を決議いたしました。

1 本プランの概要

本プランは、「日本ライフライン従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本ライフライン従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が当該残債を弁済することになっております。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生への増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしております。

2 信託契約の内容

(1) 名称	日本ライフライン従業員持株会専用信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	野村信託銀行株式会社
(4) 信託契約日	2019年5月24日
(5) 信託の期間	2019年5月24日～2022年5月31日
(6) 取得株式の種類	当社普通株式
(7) 取得株式の総額	457百万円（従持信託による借入の総額）
(8) 株式の取得期間	2019年5月29日～2019年6月21日
(9) 株式の取得方法	当社の代表取締役社長である鈴木啓介氏が全議決権を保有している K S 商事株式会社が保有する当社株式を取引所市場より取得

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,600	5,600	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,043	577	0.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	144	154	1.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,117	3,189	1.82	2020年4月～ 2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	491	466	1.59	2020年4月～ 2026年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,396	9,987	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	560	1,649	520	220
リース債務	154	128	102	68

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度の四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (百万円)	11,057	22,265	33,757	45,525
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,227	5,082	7,636	10,801
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,660	3,638	5,446	7,723
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.65	45.25	67.73	96.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.65	24.60	22.48	28.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,558	7,700
受取手形	3 3,008	3 2,771
売掛金	9,298	9,387
有価証券	5,999	-
商品	7,037	10,216
製品	3,474	3,841
仕掛品	1,550	1,738
原材料	1,111	983
貯蔵品	308	181
前払費用	518	514
短期貸付金	1 342	1 1,814
その他	1 961	1 2,581
流動資産合計	40,171	41,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,679	4,460
構築物	186	162
機械及び装置	352	552
工具、器具及び備品	530	562
土地	3,201	3,214
リース資産(純額)	612	577
建設仮勘定	11	23
その他	59	51
有形固定資産合計	9,635	9,605
無形固定資産		
ソフトウェア	487	485
ソフトウェア仮勘定	60	5
電話加入権	21	21
水道施設利用権	2	2
その他	4	43
無形固定資産合計	576	558
投資その他の資産		
投資有価証券	4,161	3,012
関係会社株式	65	274
長期貸付金	1 4,238	1 7,712
長期前払費用	631	3,295
繰延税金資産	1,300	1,442
敷金及び保証金	460	514
その他	8	8
貸倒引当金	480	417
投資その他の資産合計	10,386	15,843
固定資産合計	20,598	26,007
資産合計	60,769	67,740

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,289	1 3,139
短期借入金	2 6,600	2 5,600
1年内返済予定の長期借入金	1,043	577
未払金	1,207	1,174
未払費用	1,125	1,257
未払法人税等	1,800	2,026
未払消費税等	4	370
役員賞与引当金	39	20
預り金	125	133
その他	1,167	313
流動負債合計	15,402	14,612
固定負債		
長期借入金	1,117	3,189
リース債務	491	466
長期未払金	190	190
退職給付引当金	2,160	2,406
役員株式報酬引当金	43	61
その他	224	243
固定負債合計	4,227	6,558
負債合計	19,630	21,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115	2,115
資本剰余金		
資本準備金	2,133	2,133
その他資本剰余金	13,439	13,439
資本剰余金合計	15,573	15,573
利益剰余金		
利益準備金	528	528
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	44	44
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	18,574	24,062
利益剰余金合計	25,147	30,635
自己株式	1,691	1,691
株主資本合計	41,145	46,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	76
評価・換算差額等合計	19	76
新株予約権	13	13
純資産合計	41,139	46,569
負債純資産合計	60,769	67,740

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	42,236	45,482
売上原価	1 16,995	1 17,885
売上総利益	25,240	27,597
販売費及び一般管理費	1、 2 15,729	1、 2 17,169
営業利益	9,511	10,428
営業外収益		
受取利息	1 166	1 424
受取配当金	1	99
貸倒引当金戻入益	-	62
為替差益	-	105
雑収入	1 93	1 53
営業外収益合計	260	744
営業外費用		
支払利息	57	57
為替差損	148	-
投資有価証券評価損	-	163
シンジケートローン手数料	-	69
雑損失	37	6
営業外費用合計	244	296
経常利益	9,528	10,876
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 1
投資有価証券売却益	-	3
抱合せ株式消滅差益	1,220	-
特別利益合計	1,221	5
特別損失		
固定資産売却損	3 0	-
固定資産除却損	3 6	3 12
投資有価証券売却損	3	-
貸倒引当金繰入額	124	-
特別損失合計	135	12
税引前当期純利益	10,614	10,868
法人税、住民税及び事業税	3,056	3,182
法人税等調整額	94	116
法人税等合計	2,962	3,065
当期純利益	7,652	7,803

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		2,877	39.8	2,724	36.8
労務費		1,639	22.6	1,749	23.6
経費					
外注加工費		1,649		1,740	
減価償却費		365		385	
その他		703		805	
計		2,718	37.6	2,932	39.6
当期総製造費用		7,235	100.0	7,406	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,027		1,550	
合併による仕掛品受入高		151		-	
他勘定受入高		-		151	
合計		8,414		9,107	
期末仕掛品棚卸高		1,550		1,738	
他勘定振替高	2	84		53	
当期製品製造原価		6,779		7,315	

- (注) 1 原価計算の方法
原価計算は、工程別実際総合原価計算によっております。
- 2 他勘定振替高の内訳
主として研究開発費への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,115	2,133	194	2,328
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			252	252
固定資産圧縮積立金の取崩				
新株予約権の発行				
新株予約権の行使			12,993	12,993
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	13,245	13,245
当期末残高	2,115	2,133	13,439	15,573

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	528	45	6,000	12,036	18,611
当期変動額					
剰余金の配当				1,116	1,116
当期純利益				7,652	7,652
自己株式の取得					
自己株式の処分					
固定資産圧縮積立金の取崩		1		1	-
新株予約権の発行					
新株予約権の行使					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	-	6,537	6,536
当期末残高	528	44	6,000	18,574	25,147

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2,301	20,752	12	12	-	20,740
当期変動額						
剰余金の配当		1,116				1,116
当期純利益		7,652				7,652
自己株式の取得	268	268				268
自己株式の処分	16	268				268
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
新株予約権の発行					54	54
新株予約権の行使	862	13,856			40	13,815
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			7	7	-	7
当期変動額合計	610	20,392	7	7	13	20,398
当期末残高	1,691	41,145	19	19	13	41,139

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,115	2,133	13,439	15,573
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の取崩				
新株予約権の発行				
新株予約権の行使				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,115	2,133	13,439	15,573

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	528	44	6,000	18,574	25,147
当期変動額					
剰余金の配当				2,315	2,315
当期純利益				7,803	7,803
自己株式の取得					
自己株式の処分					
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	-
新株予約権の発行					
新株予約権の行使					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	-	5,488	5,487
当期末残高	528	44	6,000	24,062	30,635

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,691	41,145	19	19	13	41,139
当期変動額						
剰余金の配当		2,315				2,315
当期純利益		7,803				7,803
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
新株予約権の発行						-
新株予約権の行使		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			57	57	-	57
当期変動額合計	0	5,487	57	57	-	5,430
当期末残高	1,691	46,633	76	76	13	46,569

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

時価法によっており、時価は決算期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。但し、デリバティブを区分して時価を算定することができない複合型金融商品については、算定された評価差額を当期の損益として処理しております。

また、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、それ以外は定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	7～20年
機械及び装置	4～15年
工具、器具及び備品	2～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却を行っております。

(3) 長期前払費用

契約期間等にわたり均等償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。

一般債権

貸倒実績率に基づき計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては借入金に対して特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップ取引については特例処理を行っておりますので、決算時におけるヘッジ有効性の評価は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」550百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,300百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得(自己株式の処分)いたしました。その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各連結会計年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、取締役の退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式(単元未満株式については切捨て)を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付いたします。これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、前事業年度末及び当事業年度末ともに計上額は268百万円、株式数は115,800株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	448百万円	1,860百万円
長期金銭債権	715百万円	659百万円
短期金銭債務	7百万円	39百万円

2 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的として、主要取引銀行との間にコミットメントライン契約を、また、その他の取引銀行3行との間にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,500百万円	8,500百万円
借入実行残高	5,300百万円	5,300百万円
差引額	3,200百万円	3,200百万円

3 期末日満期手形の会計処理

事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高から除かれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	184百万円	366百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引高		
仕入高	507百万円	273百万円
販売費及び一般管理費	16百万円	37百万円
営業取引高以外の取引高	12百万円	41百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	5,512百万円	6,014百万円
役員賞与引当金繰入額	39百万円	20百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	-百万円
役員株式報酬引当金繰入額	43百万円	17百万円
減価償却費	410百万円	534百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円

おおよその割合

販売費	64.0%	64.2%
一般管理費	36.0%	35.8%

3 固定資産除売却損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
固定資産売却益		
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	-百万円	0百万円
計	1百万円	1百万円
固定資産売却損		
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円
計	0百万円	-百万円
固定資産除却損		
建物	2百万円	10百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	4百万円	0百万円
計	6百万円	12百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額65百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額274百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	660百万円	736百万円
未払賞与	352百万円	387百万円
投資有価証券評価損	299百万円	299百万円
貸倒引当金	144百万円	127百万円
事業税未納付額	107百万円	123百万円
その他	215百万円	231百万円
小計	1,780百万円	1,906百万円
評価性引当額	453百万円	433百万円
繰延税金資産合計	1,327百万円	1,472百万円
繰延税金負債	27百万円	29百万円
繰延税金資産の純額	1,300百万円	1,442百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.8%
住民税均等割	0.4%	0.6%
評価性引当額の増減	0.3%	0.2%
抱合わせ株式消滅差益	3.5%	-%
税額控除	1.7%	3.3%
その他	0.6%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	28.2%

(重要な後発事象)

(新株予約権の取得及び消却)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(自己株式の消却)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入について)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,015	83	34	6,064	1,604	292	4,460
構築物	310	-	-	310	147	23	162
機械及び装置	1,352	384	22	1,714	1,162	177	552
工具、器具及び備品	2,369	337	132	2,574	2,012	305	562
土地	3,201	12	-	3,214	-	-	3,214
リース資産	908	181	14	1,075	497	171	577
建設仮勘定	11	612	600	23	-	-	23
その他	110	66	91	86	34	47	51
有形固定資産計	14,281	1,679	896	15,064	5,459	1,016	9,605
無形固定資産							
ソフトウェア	649	142	-	792	306	144	485
ソフトウェア仮勘定	60	71	126	5	-	-	5
電話加入権	21	-	-	21	-	-	21
水道施設利用権	3	-	-	3	1	0	2
その他	7	49	-	57	13	12	43
無形固定資産計	742	263	126	879	321	157	558

(注) 1 その他の有形固定資産は、車両及び運搬具及び取得価額が10万円以上20万円未満の償却資産について、取得年度毎に一括して3年間で均等償却しているものであります。

2 当期首残高及び当期末残高について、取得価額により記載しております。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 戸田ファクトリー及びリサーチセンター（埼玉県戸田市） 106百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	480	-	-	62	417
役員賞与引当金	39	20	39	-	20
役員株式報酬引当金	43	17	-	-	61

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収及び戻し入れによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.jll.co.jp
株主に対する特典	なし

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日 関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日 関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	明典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野	清彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ライフライン株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ライフライン株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	明典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野	清彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。